

|   |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |          |          |  |
|---|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|--|
| 1 | 会 議 名 | 決算特別委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |          |          |  |
| 2 | 日 時   | 平成30年10月4日(木)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10時00分開会 | 15時41分閉会 |  |
| 3 | 場 所   | 議場                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |          |          |  |
| 4 | 出席委員  | 野畑直委員長、仮屋園一徳副委員長、白石純一委員、渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、竹原恵美委員、中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、濱之上大成委員、山田勝委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |          |          |  |
| 5 | 事務局職員 | 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |          |          |  |
| 6 | 説明員   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民環境課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 松田 高明 君 課長補佐 平石 龍喜 君</li> <li>係長 野中 義昭 君</li> </ul> </li> <li>・商工観光課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 堂之下 浩子 君 課長補佐 牧尾 浩一 君</li> </ul> </li> <li>・都市建設課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 富吉 良次 君 課長補佐 池田 英人 君</li> <li>課長補佐 福永 雅彦 君 課長補佐 松木 勝徳 君</li> <li>係長 湯田 矢凡 君 係長 大野 洋一 君</li> <li>係長 下澤 克宏 君</li> </ul> </li> <li>・教育総務課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君</li> <li>係長 尾上 国男 君</li> </ul> </li> <li>・学校給食センター <ul style="list-style-type: none"> <li>所長(兼) 山元 正彦 君 所長補佐 松崎 浩幸 君</li> </ul> </li> <li>・学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 久保 正昭 君 課長補佐 新坂 謙二 君</li> <li>係長 上村 嘉代 君 係長 鳥羽瀬やす子 君</li> </ul> </li> <li>・生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 尾塚 禎久 君 課長補佐 新塘 浩二 君</li> <li>係長 吉國 耕二 君</li> </ul> </li> <li>・スポーツ推進課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 小中 茂信 君 課長補佐 大下本 護 君</li> </ul> </li> <li>・水道課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課長 中野 正市 君 課長補佐 福永 典明 君</li> <li>課長補佐 濱崎 久朗 君 係長 田原 勝矢 君</li> </ul> </li> </ul> |          |          |  |

7 会議に付した事件

認定第1号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(一般会計)

認定第3号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(簡易水道特別会計)

認定第7号 平成29年度阿久根市水道事業会計の決算の認定  
について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 野畑直決算特別委員長

昨日に引き続き委員会を開会いたします。

ここでお知らせいたします。

昨日の山田委員の農業者年金に関する質疑において、農業委員会から4カ月に1回支給と答弁しましたが、3カ月に1回の支給であったため、訂正したいとの申し出があり、これを許可しましたのでよろしく申し上げます。

また、健康増進課及び農政課から、昨日の質疑に対する資料の提出があり、配布いたしましたので、御確認をお願いします。

先ほどの農業委員会については、訂正ということで、担当課からは出席はありません。

それから、一昨日の質疑に対し、市民環境課長から発言の申し出がありますので、この際、許可いたします。

(市民環境課入室)

### 松田市民環境課長

10月2日に開催された市民環境課の中で、報告で3件ほど報告しなければならなかった分を報告させていただきたいと思っております。

まず1件目が、竹原信一委員についてであります。生ごみ堆肥化事業を実施して、平成29年度実績では可燃物のごみ量が約20%の減量につながったことだが、北薩広域行政組合への負担金はどれだけ下がったのかということであります。竹原信一委員にお答えいたします。生ごみ堆肥化事業でごみ減量が約20%の減量になりましたが、負担金は幾ら減ったのかの質問であります。平成27年度、これは生ごみ堆肥化事業が実施する前の年度であります。阿久根市の塵芥処理費の負担率は27.13%であり、平成30年度の負担率が24.86%でありますのでマイナスの2.27%になります。平成30年度塵芥処理費、生ごみ収集業務だけで言えば、可燃ごみ収集量が約20%の減量になったことによって約740万6千円の負担金の減額と予想されますが、新焼却場建設分の負担率も同様にマイナス2.27%減額されますので、この建設分については2,271万7千円の減額が予想される場所であり、合計で3,012万3千円の減額と予想されている場所であります。

続きまして、白石委員から、海岸清掃は以前、公社に委託していたのではないかと質問でしたが、白石委員にお答えします。海岸漂着物対策推進事業は平成25年度から実施しており、そのときから市内の業者に委託しており、公社には委託した実績はございません。

次に、山田委員から、昨年度の生ごみ堆肥化事業での事故で、川内労働基準監督署及び阿久根警察署から原因がはっきりしたのかという中で、また、指導の文書等があれば議会に示してほしいということでありました。これに対して、

山田委員にお答えします。平成29年3月18日に発生した事故で、川内労働基準監督署及び阿久根警察署が原因調査を行いました。川内労働基準監督署から平成29年6月5日付けで北薩環境管理協同組合へ是正勧告書及び安全衛生指導書の指導があったところであり、是正勧告書の内容は、堆肥化発酵装置の機械の掃除、給油等の作業を行う場合において、労働者に危険を及ぼす恐れがあったにもかかわらず、機械の運転を停止させなかったことでもあります。また、安全衛生指導書では、堆肥化発酵装置の取り扱いについて、4項目の指導を受けております。1番目が挟まれ巻き込まれ防止について、2項目目が注油装置について、3番目が作業手順書について、4番目が自主的な安全活動について、これらについて川内労働基準監督署に6月30日まで改善報告を提出するように指導を受けております。その後、北薩環境管理協同組合は平成29年6月16日に川内労働基準監督署に安全衛生指導書の指示の基づき、4項目の改善報告書を提出したと報告を受けております。平成29年6月26日には北薩環境管理協同組合から市に対し、労災死亡事故に関する経過報告が提出されましたが、この報告書には阿久根警察署からは、今回の事故に関しまして北薩環境管理協同組合の業務上過失は確認されず、同日付けで調査は終了しましたとの経過報告を受けたところでもあります。また、同日北薩環境管理協同組合から市に対しまして、事故に伴う改善措置について、川内労働基準監督署からの安全衛生指導書の指示に基づき4項目の改善報告を受けております。阿久根市は北薩環境管理協同組合から改善措置の報告を受け、平成29年7月5日付けで再発防止策を徹底するよう文書で指導したところでもあります。

以上で報告を終わりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

**野畑直決算特別委員長**

よろしいですか。

(市民環境課退室、商工観光課入室)

**○認定第1号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）**

**野畑直決算特別委員長**

次に、認定第1号を議題とし、認定第1号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

**堂之下商工観光課長**

平成29年度決算の商工観光課所管分について、御説明申し上げます。

商工観光課では、本市の商工業と観光の振興・発展を図るため、さまざまな事業に取り組んでおりますが、平成29年度は明治維新150周年関連事業として寺島宗則旧家保存活用事業に着手、また、情報発信力の強化を目指し、ブランド力アップ事業や映画の誘致等に取り組んだところでもあります。主要事業の成果説明書は、143ページから160ページまであります。

主なものについて、御説明申し上げます。

成果説明書145ページをごらんください。産官学金連携事業のうち、鹿児島相互信用金庫、鹿児島国際大学との地域活性化共同事業では、チャレンジシ

ヨップ「<sup>りん</sup>輪」を開設・運営し、にぎわいの創出を図り、本市における空き店舗活用の課題や地域連携強化について、提言がありました。鶴翔高校3年A組の商品開発支援事業では、鶴翔高校で生産されるもの全てに共通するロゴマークを制作し、ブランドイメージの認知度向上を図りました。

146ページをごらんください。ふるさと納税特産品発送業務については、観光連盟に委託して実施し、発送件数は5,376件でありました。寄附金額については、前年度の倍の1億2千万円を目標としましたが、寄附金額4,785万101円と、前年度を下回る結果となりました。返礼品を魅力的に見せる工夫など、観光連盟や参加事業者との協働によりブランド力の向上に努めていきたいと考えております。

157ページをごらんください。阿久根みどこい祭り事業ですが、平成28年度まで商店街主体で実施していた「はな・HANA・華まつり」を一新して「みどこい春まつり」として、駅前から国道499号を活用して、カレーフェスや海幸山幸マーケット、駅前マルシェ等を実施し、多くの集客があったところです。

158ページをごらんください。映画による阿久根の魅力PR事業ですが、制作費負担金として2千万円を拠出し、撮影地の主たる舞台を阿久根市として撮影が行なわれました。スタッフ約70名が1カ月間本市に滞在し撮影を行い、直接的な経済効果もさることながら、全国200館での上映ということで大きなPR効果が期待されます。

159ページをごらんください。明治維新150周年事業ですが、本市出身で明治維新の立役者でもある電気通信の父、寺島宗則にスポットを当て、脇本地区に現存する養家、松木邸の修復や周辺環境の整備を行おうとするものです。平成29年度は土地及び邸宅を購入し、応急的な屋根の修繕を行ったあと、改修に向けて家屋調査設計委託、グランドデザインの作成等を実施。財源として企業版ふるさと納税を活用することとして、地域再生計画の認定を受けました。企業版ふるさと納税に取り組むにあたり、趣意書を作成しましたが、その発起人として、鹿児島県知事、神奈川県知事を初め、寺島の功績に関連のある団体等に名前を連ねていただくことができました。

160ページをお開きください。阿久根ブランド力アップ事業ですが、ふるさと納税を通じて、阿久根ブランドを認知してもらうためのブランドロゴや販促ツールを製作して、東京都で開催されたふるさと納税大感謝祭に出展したほか、WEB広告の展開、寄附してくださった方へのメールマガジン配信などに取り組みました。寄附の目標額には届きませんでした。広告の効果は確認できたことから、本事業の結果を踏まえて、寄附の増加に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それでは、歳出予算から説明いたします。

決算に関する説明書42ページ、事項別明細書は38ページをごらんください。5款2項1目労働諸費19節負担金補助及び交付金のうち、商工観光課分は出水地区職業訓練協会負担金6万1,200円であり、これは法令外負担金であります。

次に、決算に関する説明書は49ページ、事項別明細書は47ページをお開

きください。7款1項1目商工総務費は、当初予算額5,237万5千円、補正額マイナス569万4千円、予算現額4,668万1千円で、支出済額は4,506万4,534円であります。減額補正の主なものは人件費であります。1節報酬は、消費生活相談員1名分の報酬であります。2節給料から4節共済費までは商工観光課職員の人件費であり、課長を含めて6人分であります。7節賃金は、商工観光課事務補助臨時職員1名分であります。11節需用費の支出済額65万75円は、消費生活啓発用パンフレットの購入が主なものであり、全戸配布いたしました。19節負担金補助及び交付金については、日本消費者協会主催の消費生活相談員・行政職員研修講座の参加負担金であります。

次に、2目商工振興費について御説明します。当初予算額1億3,812万9千円、補正額892万5千円、予算現額1億4,705万4千円、支出済額1億234万8,871円で、不用額が4,470万5,129円となっております。不用額の主なものは、ふるさと納税返礼品事業に係る委託料、寄附額に応じて支払う手数料等であります。補正額の主なものは、大丸通り商店街LED街路灯設置整備事業であります。

決算に関する説明書49ページをごらんください。報償費195万円は、地域メディアプロデューサー講座の講師謝金であります。13節委託料については、備考欄記載のとおりであり、ふるさと納税特産品発送業務は、2,678万7,162円の執行済額であります。15節工事請負費は、大丸通り商店街整備事業街路灯設置工事費であり、986万8千円を支出いたしております。16節原材料費は、物産展等で使用する組み立て式テントの材料費であります。18節備品購入費は、道の駅阿久根の備品であり、レストランの子供用いす2脚と畳用の補助椅子4脚で、9万4,824円、厨房用の真空包装器、圧力鍋、保温ジャー、ガス炊飯器を各1台ずつ、合計75万621円であります。19節負担金補助及び交付金は、備考欄記載のとおりであり、県中小企業団体中央会など負担金3件、補助金として10件を支出しております。補助金のうち、創業支援事業15万7,810円は新規事業であり、商工会議所が実施した創業セミナーに対して、補助対象経費の6分の1を補助したものであります。9名の受講生、規定のカリキュラムを修了されたのは5名でありました。鶴翔高校「3年A組の」商品支援事業については、ブランドロゴマーク制作のほか、阿久根駅を会場にした鶴翔レストランの開催、各種イベント・物産展への出展を支援したものであります。21節貸付金4千万円は、市中小企業振興資金預託金であり、市内4銀行に1千万円ずつ預託しているものであります。

次に、3目観光費について御説明申し上げます。事項別明細書の48ページをごらんください。当初予算額1億61万4千円、補正予算額3,910万9千円、前年度からの繰越額748万8千円で、予算現額は1億4,721万1千円、不用額は1,271万9,092円であります。補正額は、映画による阿久根の魅力PR事業として2千万円と、寺島宗則旧家保存活用事業に係るものであります。前年度からの繰り越しは、阿久根大島公園発電機重油タンク及び電気設備工事費であり、明許繰越費不用額20万円は工事の執行残であります。不用額の主な理由は、旅費の執行残、寺島旧家等の修繕費の執行残、委託料については、各事業の実績による不用額であります。

決算に関する説明書は50ページをごらんください。1節報酬806万675円は、観光開発審議会委員報酬が5人分で2万3千円。地域おこし協力隊4人分の報酬が803万7千675円であります。8節報償費は、阿久根ブランドカアップ事業で職員研修を実施した際の講師謝金、地域おこし協力隊主催イベントの講師謝金、明治維新150周年事業のアドバイザーへの謝金及び物産館等構想検討会議の委員の出席謝金であります。13節委託料5,744万8,342円の内訳は備考欄記載のとおりであり、備考欄上から9行目に、観光PR業務753万9,480円とありますが、このうち、54万円は、毎年委託しているFMラジオによる観光広報事業であり、残りの約700万円は、阿久根ブランドカアップ事業として、広告代理店に委託し、ふるさと納税返礼品PRを主に、ブランドロゴや販促ツールの制作、雑誌等への広告、WEB広告、メールマガジン配信等を行ったものであります。

50ページ、備考欄下から3行目の番所丘公園活用促進調査業務299万7千円は、交流人口の増大に向けた観光地づくりとして、番所丘公園におけるキャンプ・アウトドア関連施設の展開の可能性について、アンケート調査やモニタリングキャンプを実施、調査・分析に基づくアウトドア事業展開についてセミナーを開催したものであります。松木弘安(寺島宗則)旧家ランドデザイン業務599万9,994円については、旧家を含む周辺整備について、ランドデザイン作成を委託したものであり、地元の方々に対するヒアリングを数回開催、地元代表に参加してもらっての先進地視察、さらに観光及び樹木等の専門家へのヒアリングを実施し、それらをもとにランドデザインを作成したものであります。

51ページ、備考欄の松木弘安(寺島宗則)旧家家屋調査設計業務150万1,200円は、旧家を改修するために、建物の沈下状況、壁や柱の状況調査を行い、改修にあたっての総合設計及び積算を行ったものであります。次に、工事請負費ですが、大島公園発電機重油タンク及び電気設備改修工事728万8千円は、平成28年度からの繰越事業であり、契約金額1,198万8千円のうち、470万円は平成28年度に前払い金として支払っており、残額を完成後に支払ったものであります。4月28日に竣工しております。愛宕公園転落防止フェンス工事については、86万4千円で実施いたしました。

次に、原材料費6万9,018円は、阿久根駅前に設置しているプランターカバー用の資材購入費が主なものであります。

次に、公有財産購入費858万4,140円は、明治維新150周年事業として、松木邸の土地3筆と建物を購入したものであります。

次に、負担金補助及び交付金は、備考欄に記載のとおり、観光かごしま大キャンペーン推進協議会等の負担金4件、観光関係会議出席負担金として、3,500円の2名分7千円、県総合観光ガイドブック作成事業負担金として10万円、阿久根の魅力PR事業として映画「かぞくいろ」の制作費負担金として2千万円を支出、補助金として、あくね遊々体験倶楽部など2団体、3事業に対して補助しております。

次に、歳入予算について、御説明いたします。

歳入については、決算に関する説明書で説明させていただきます。10ペー

ジをお開きください。12款1項5目商工使用料であります。収入未済1,100円については、行政財産内への電柱設置に係る使用料ですが、手続の遅れにより、期限内の納入がなされなかったものであり、出納機関閉鎖後の6月5日に納入されております。温泉使用料は、2件分で10万3,680円、大島渡船場及びにぎわい交流館阿久根駅の行政財産使用料であります。

次に、16ページをごらんください。14款2項6目商工費県補助金70万4,920円は、消費者行政活性化事業費であり、対象経費の100%補助であります。

次に、18ページをごらんください。14款3項6目商工費委託金は、権限移譲に係るもので、計量法に基づく商品量目検査事務費9万1千円と、自然公園法に基づく事務費2万円であります。

次に、19ページをごらんください。16款1項1目一般寄付金4,785万101円は、あくね応援寄附金、いわゆるふるさと納税で、4,004件分であります。

次に、20ページをお開きください。19款3項3目商工費貸付金元利収入4千万円は、市中小企業振興資金預託金元金として、市内4銀行に1千万円ずつ預託していたものを年度末に返納してもらったものであります。次に、19款5項4目20節雑入ですが、収入未済額のうち、商工観光課分として、28万3,606円あり、旧国民宿舎使用料の残額であります。催告の通知を出しておりますが納入がなく、滞納繰越処分いたしました。

21ページ備考欄、中ほどより下にある大島渡船場光熱水費14万9,891円は、南国海運に貸し付けている部分の光熱水費及び自動販売機の電気料であります。

22ページをごらんください。中ほどより少し下の脇本海水浴場電気料4万5,500円は、自動販売機の電気料であります。4行飛んで、電気充電施設設置負担金3万2,467円は、道の駅に設置した電気自動車用充電施設の日本充電サービスとの提携収入であります。

次に、23ページ、20款1項市債6目商工債、阿久根大島公園施設改修事業債720万円は、阿久根大島公園発電機重油タンク及び電気設備改修工事に充てたものであります。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### **野畑直決算特別委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **白石純一委員**

決算に関する説明書では、49ページ、7款1項2目商工振興費の一番下の厨房用真空包装機ですけれども、道の駅の委託は契約上、当初29年度、今、30年度も引き続き延長されているのではないかと思います。29年度までが契約期間だったと思うんですが、それで間違いなかったでしょうか。

#### **堂之下商工観光課長**

それで間違いございません。

#### **白石純一委員**

29年度、一旦委託が終わるそのとしにですね、果たしてこういう大がかりな設備投資が必要になるのか、30年度から委託先が変わる、その場合、業務内容も変わる可能性もあったわけですから、ちなみにこの真空包装機は何月に納入されたかわかりますか。すぐわからなければ結構です。結構ですけども、恐らく1年も満たない使用期間で契約が切れることもわかっていながら買うというのは果たして、こんだけの投資をするのはどんなものか、ちょっと疑問に思います。

また、同じ款項目で50ページになりますが、上から11行目、創業支援事業で創業したい方をセミナーで創業の方法についてやられたということは、私は大変高く評価しておりまして、それに基づいて本年度、実際の創業された方に補助金をという事業に引き継がれていると思いますが、その本年度の創業支援事業にはどのようにつながり、現状、どうなっていますでしょうか。

#### **堂之下商工観光課長**

昨年、このセミナーを終了された方のうち、1名が補助金の申請の今準備中でございます。補助金については今年度創設いたしましたので、活用していただくように、それぞれに通知をいたしまして、1名の方が準備中ということでございます。

#### **白石純一委員**

次の質問ですが。

#### **野畑直決算特別委員長**

白石委員、ゆっくりでいいですから、ほかの委員の質問を聞いてからでもいいのです。

#### **中面幸人委員**

成果説明書ですね、146ページですね、7款1項2目ふるさと納税特産品発送業務についてお伺いいたします。今、先ほど課長の説明で、納税額が前年度とすると3分の1ぐらい減ってるわけなんですけれども、やっぱりこれは総務省の通達があれば、5割が3割分に返礼品が減ったのが原因ですか。

#### **堂之下商工観光課長**

返礼品の返礼率を11月から3割カットいたしましたけれども、そればかりではないというふうに考えております。やはり私どもの努力不足というか、また製品の魅力をなかなか上手に伝えられてないんじゃないかというところで反省をしているところでございます。

#### **中面幸人委員**

なるほど、ただ、返礼の率が変わったばかりでなくて、やっぱり返礼品の魅力等のそういうピーアール不足もということでもありますけれども。ちなみに、相当減っているわけなんですけど、返礼品の中で特に何が減ったというのがありますか。

#### **堂之下商工観光課長**

特に減ったというものはないんですけども、返礼品のこの品物をふやすにあたって、5千円の寄附額に対する返礼品がふえたということもあるんですけども、少額のほうにふえて、件数自体はそんなにはあまり変わってなくてですね、5千円というのを選ばれた方が多かったかなというふうに思っています。

ころでございます。

#### 中面幸人委員

例えば、総務省のほうでは3割以内ぐらいという形でされておりますけれども、例えば納税する方がですよ、例えば阿久根のよか品物であればですよ、例えば送料は納税者のほうが負担するからという方法もあるんじゃないかなというふうに。そうすれば量的にも変わらんのかなという気もしますが、そういう工夫もいろいろ考えてることがありますか。

[携帯電話を鳴動させる者あり]

#### 野畑直決算特別委員長

気をつけて。

#### 堂之下商工観光課長

昨年度の反省を踏まえまして、今年度の取り組みといたしましては、お得意様というか、毎年、寄附をしてくださってる方々との関係を保ち続けるためにダイレクトメールを送ったりとか、また、業者からの提案を待つだけじゃなくて、こちらからもっと働きかけをして、観光連盟とともにですね、新アイテムの独自の返礼品を増加させていこうというふうに、今考えているところでございます。そしてまた、昨年度の結果としても、やはりいろんなピーアールをした、例えばWEB広告とかしたときにはふえているという結果が出ておりますので、そういった効果的な広告の出し方というのを考えていきたいというふうに考えております。

#### 牟田学委員

決算に関する説明書の20ページ、19款諸収入の3目商工費貸付金4千万であるんですが、これは企業が貸し付けを受けた場合の金利の補助ということで、確認なんですけど、そのお金ですか。

#### 堂之下商工観光課長

これについては、金融機関に預託しているものでありまして、金融機関に対して制度資金の貸し付けを行ってほしいというふうに預託しているものであります。この預託金を超える額をできるだけ市内の中小企業に貸し付けを行っていただきたいという意味での預託金であります。

#### 牟田学委員

課長の先ほどの説明で、4銀行に1千万ずつ預けてあるわけですが、それをそのまま返してもらったという説明だったんですけども、対象の企業がなかったということなんですか。

#### 堂之下商工観光課長

融資は行ってもらっております。ただ、1年ごとに、この預託金は1年更新でやりますので、年度初めに預託して、年度末にはそれを回収して、また4月には預託するという形をとっております。

#### 白石純一委員

主要事業の成果説明書147ページ、7款1項2目で事業実施状況、真ん中ほどの一番下に、鎌倉鮮魚店プロジェクトテストマーケティングを29年度にやられて、30年度の予算にもこれを実際に実施する予算が入っていたかと思うんですが、その現状はどうなってますでしょうか。

## 堂之下商工観光課長

今年度は11月に実施をする予定で、今予定を組んでおります。

## 白石純一委員

わかりました。次に、映画なんですけれども、かぞくいろですね。成果説明書の158ページ、7款1項3目、これで制作した映画の試写会が今月末に行われるわけなんですけれども、市民と市在勤・在学者も対象ですけれども、仮に在勤・在学者の割合が非常に多かった場合も、市民と同じような扱い、市民を優先するというようなことは一切ないのでしょうか。

## 堂之下商工観光課長

今のところそこまでは考えておりません。募集いただいた方を機械的に抽選する形になるかなというふうに考えております。

## 白石純一委員

通常は市民が多いと思われれますけれども、先日、愛称を募集したときにですね、市外からの応募のほうがはるかに多かったという事態もありました。今回も市在住、在勤者が市民に比べて割合として想定以上に多かった場合、やはり私は市民を優先すべきだと思いますが、その辺りもぜひ検討していただきたいと思います。

## 竹原恵美委員

成果説明書で教えてください。一つ目、144ページ、7款1項2目、メディアプロデューサーの事です。受講生8名はいましたけれども、最終までいった人は4名、経費から言うと1人80万程度かかっているんですけれども、地域おこしのキーパーソンとしての人材育成を図るところの目的でされたということになります。その後、自発的な活動につなげたようなものがあるのでしょうか、教えてください。

## 堂之下商工観光課長

受講生のほとんどが商工業者ではあります。その中で、やはり新商品開発であったりとか、ここで培った認知開発力というか、そういったものを生かしながら商品開発とか、いろんな分野に進出されている方もいらっしゃいますし、また、受講生同士の連帯感というのも強くなっております。その中でお互いに連携した新たな動きというのも見えてるというふうに考えております。

## 竹原恵美委員

ここまで育てたのであれば自発的に、継続的にしていただけるようなつながりも、こちら声掛けはしなければいけないのかな。そうでないと個人の知識だけで終わってしまうのではないかと思います。お願いします。

もう一つ教えてください。156ページの7款1項3目、阿久根まちの駅運営補助があるんですが、524万4千円。計算基礎はどのようになっていますか、教えてください。内容を教えてください。

## 堂之下商工観光課長

524万4千円の計算基礎ということでございますけれども、これについては観光連盟事務局の事務局長及び事務局員1名分、2名分の人件費になります。あと、いろんな観光宣伝に行く際の旅費と、シークイーンやあっ君を出演させたときの、その人たちへの謝金と旅費、あと広告の負担金等でございます。

**竹原恵美委員**

これも継続されることであろうと思いますけれども、恐らく明瞭にしたほうが活動が、市から出すわけなので、明瞭にされたほうがいいのかなと思います。お願いします。

**野畑直決算特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

**山田勝委員**

決算に関する説明書で質問しますが、49ページ、7款1項、このふるさと納税特産品発送業務に関連してね、ちょっとお尋ねしますが、ここ近年ね、最初のとしかからすれば減っているような気がするんですよ、ふるさと納税の金額がですよ。これは原因は何だと思いますか。

**堂之下商工観光課長**

返礼品の数はふえたんですけれども、少額の寄附がふえたということと、あと魅力的な商品の見せ方が足りてないんじゃないかという反省をいたしております。

**山田勝委員**

ふるさとチョイスで載ってるんですよ。ふるさとチョイスに阿久根市はどれだけお礼をするんですか。手数料か何かを具体的にどういう払い方をされるんですか。

**堂之下商工観光課長**

平成29年度におきましては、ランクが一番下のほうの寄附金額の1%ということでしたけれども、平成30年度においては、もう一つランクを上げております。

**山田勝委員**

ランクを上げておりますじゃなくて、何パーセントなんですか、それとも定額ですか。

**堂之下商工観光課長**

すみません、今、手元に資料がございませんので、正確な数字をあとをもって報告させていただきます。

**山田勝委員**

それはそれでいいんですけど。ただ、ちょっと耳にはさんだんですが、ふるさとチョイスのほうがですね、何かちょっと不具合が生じて阿久根市のふるさと納税の部分がですね、うまくいってないという話を聞いたんです。そういう事実があるんですか。

**堂之下商工観光課長**

そういう事実はございません。

**山田勝委員**

それは私の聞き間違いかな。そういう事実があるので、ちゃんとふるさとチョイスのほうに申し入れをされたのかな、されないのかなという話を聞いたんですけれどね。

**堂之下商工観光課長**

申しわけございません。私どものほうではそういう話は承知いたしております。

せん。

**山田勝委員**

私がそんなら聞いてみましょう。それからですね、次のページなんです、物産品販路拡大事業255万5千円、例えば山形屋とかですね、あるいはいろんなところに阿久根市の特産品を販売に行かれる。あるいは販路拡大に行かれるわけですが、1年間に何回あってですね、それでどれぐらい売り上げをしているのか、ちょっとお尋ねしてみたいと思いますが。

**堂之下商工観光課長**

これは物産展だけでなく、商談会が主でありますので、それについては販売はいたしておりません。実際、この物産品販路拡大事業の補助金を使って販売額が上がったのは、関西鹿児島ファンデーだけでございまして、このときは8業者が参加をして147万5,030円の販売額でございまして。あとは3回の商談会に業者が参加をいたしておりますので、ここでは販売はいたしていません。

**山田勝委員**

今聞いてですね、非常に売り上げが少ないな、あるいは経費を使う職員が行っているのかかわらずですね、その効果があるのかという気がするんですよ、いつも。だから、そういう中で、ほかにいい方法はないのかって思ったことはないですか。

**堂之下商工観光課長**

物産展というよりも、商談会において新しい顧客を見つけていただくということが大事かなというふうに思っております。ですから、直接販売には結びつきませんが、商談会に出ていくことによって、新たな取引先を見つけ、また、新商品開発につながっていくというふうに考えております。

**山田勝委員**

新しい商談会に行ってますね、その成果は調査してないんですか、その成果。

**堂之下商工観光課長**

昨年の分につきましては現在調査中でございます。

**山田勝委員**

昨年の分じゃなくて、その前の分についてはデータが出てると思うんです。その前の分はどうですか。

**堂之下商工観光課長**

すいません。その前年分を持ってきておりませんので、あとでまた御報告させていただきます。

**山田勝委員**

やはりね、つくづくこう思ってるんですけどね、例えば今、華のバーベキュー大会をしますね。少なくとも県内外からかなりの人が来ますよ。阿久根でやるイベントを仮にいろいろやるじゃないですか。そういう中で、商談会、それもやはり商談会の一つかなと思うんですけどね。だから、せっかく商談会とか物産展とかやられてですね、どれぐらいの効果があるのか。昔は、例えばですね、物産屋というのがあって、山形屋の物産展をする、あるいは東京とか大阪のね、物産展で物産展をやってそれなりの成果を上げてきよったじゃないで

すか。それと比較したときに、どれぐらいあるのかなという気がするものですからね、効率がどうなのかという気がするものですからね。もっと効率のいい方法はないのかと思ってこういう質問をするわけですし、だから、できることなら、ことしの分はできなかったとしても過去においてのその成果というのはね、あとで報告をしてください。

#### 濱之上大成委員

説明書のですね、7款1項2目商工振興費、49ページから50ページに関してちょっとお尋ねしたいと思うんですが、現在、少子高齢化、人口減少が大きな問題となっているんですが、本市のような小さな自治体において地域資源を生かすということが、非常に重要となっているということを感じておりますが、そこで、万全な受け皿体制づくりが非常に大事だというふうに私は思っております。

そこです、49ページの産官学金連携事業、99万9,999円に関連してですが、ここの課題の、成果説明書課題の145ページに書いてあるんです。現状と課題がありますね。ここで私は思うんですが、事業所への移転等に取り組む必要があると書いてあるんですけれども、ここであなた方にお聞きしたいんですが、例えば鶴翔高校の卒業生を、卒業し、単独の事業所を考えるとこの考え方は課長としてはお考えありますか。単独の事業所、受け皿、卒業生が生産する、やる気を起こす、こういった事業所を単独です。あるいは指定管理者をつくるかどうか知りませんが、これは市長が言わないかんことですが、あなたとしてどのようにお考えですか。

#### 堂之下商工観光課長

市が単独でというのはなかなか難しいのかなと思いますけれども、そういったNPO法人なりなんなり、そういったものが立ち上がって受け皿ができればいいというふうには考えております。

#### 濱之上大成委員

わかりました。私の聞き方が悪かったのかもしれません。商品の加工技術を地域の事業所への移転等にと、こう書いてあったものですから、本来であれば、その卒業生を生かした事業所を単独でできないものかなということを検討いただきたいと思って質問いたしました。

次に、50ページのです、観光費の番所丘公園活用調査業務299万7千円の予算の中で、この業務に関して、結論と言いますか、状況はどのようになっていますか、今。

#### 堂之下商工観光課長

成果説明書にありますとおり、成果説明書の152ページでありますけれども、番所丘公園のアウトドア事業として活用することに対する観光資源としての価値は高いというふうに、可能性としては見出すことができたというふうに考えております。今後、今、国のほうで新しい民間との官民連携によるパークPFI事業とかございますので、そういう活用ができないかというところで、今検討をしているところでございます。

#### 濱之上大成委員

最後にですね、成果説明書の150ページ、151ページの委託業務です。

脇本、大川海水浴場、それから大島公園の管理運營業務委託の関係にちょっとお聞きますけども、先ほど言いました万全な受け皿体制というものを市がきちっとしていかないか途中で、私としては、例えば、決算額が脇本、大川島に756万、大島に1,330万の決算をされてるんですが、市として公共施設の管理上大変と思うんですけれども、脇本海水浴場に駐車場足りてると思いませんか。

#### 堂之下商工観光課長

足りてるか足りてないかとおっしゃいますと、不足する部分もあるかと考えます。ただ、民有地でありますので、そのところはまた交渉していかなければいけないというふうに考えています。

#### 濱之上大成委員

足りてないというふうに考えるのであれば、先ほど言いました公共施設の管理、運営上大変とは思いますがね、土地の購入ということを検討いただけることを願って質問を終わります。お願いします。

#### 野畑直決算特別委員長

ほかに。

#### 仮屋園一徳委員

7款1項3目、映画の件ですが、かぞくいろですね。パンフレットができるんですけど、あれを全戸配布される考えはないんですか。

#### 堂之下商工観光課長

パンフレットとはどういうことでしょうか。

#### 仮屋園一徳委員

入場券の。11月23日の映画の件について。

#### 野畑直決算特別委員長

仮屋園委員、このパンフレットのことですか。

#### 仮屋園一徳委員

そうです。チラシ、チラシ、ごめんなさい。それを言うのを忘れてましたが、決算じゃないんですが、もうちょっと受付が始まって期間がないと思いますので、すいませんけど、これに関連して質問をさせていただきます。

#### 堂之下商工観光課長

10月号の広報誌に掲載をする予定でございます。ただ、広報では時期的に遅い、配布が遅れる部分もございますので、防災無線等で呼びかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。

#### 仮屋園一徳委員

その方法についてですね、私の理解をする範囲内のことでいいのか、午前中の分と午後の分2回上映なんですけど、午前中の分に申し込みます、午後から申し込みますということは書いてくださいというふうにしてありますよね。ということで、1人の人が、1枚の往復はがきに2人までは有効というふうになってますけど、1人の人が午前中にも午後にも申し込みをする、往復はがきですね。そして、1人で何十枚も送ったほうが確率がいいので、そういうことに結果としてなるのかなと思いますけど、そういう理解の仕方によろしいのでしょうか。

### 堂之下商工観光課長

一応、重複する名前については削除していくことになると思いますので、何枚出されたからといってそれが効果的というふうには考えておりません。

### 仮屋園一徳委員

それともう一つですね、商工会議所の60周年記念事業としてということも書いてあるんですが、特に、映画上映の前後、会場等の中でどのような結びつきがあるんでしょうか。イベントとかそういうのが何かされる予定があるのでしょうか。

### 堂之下商工観光課長

商工会議所が映画の誘致に大変御尽力くださったということもあります。商工会議所の60周年記念事業が前日にございますので、その60周年記念ということも商工会議所として入れてほしいという御依頼もありました関係で、こういう形になっております。

### 仮屋園一徳委員

そういうことでチラシの中に記載されたということですね。はい、よろしいです。終わります。

### 野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(商工観光課退室)

(休憩 11:02～11:12)

(都市建設課入室)

### 野畑直決算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

### 富吉都市建設課長

それでは、決算説明を行います前に2カ所資料の語句の修正をお願いします。主要事業の成果説明書の172ページ、事業名欄の市道尾城線改良事業（原子力発電施設立地地域基礎整備支援事業）と記載されていますが、正しくは、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業であります。修正をお願いします。

また、186ページ、事業実施状況欄の市営住宅解体6棟と記載してありますが、正しくは市営住宅解体7棟であります。

以上、修正方をよろしく願いをいたします。6棟が7棟です。

大変、申しわけありませんでした。

それでは初めに、平成29年度の都市建設課所管の主要事業について御説明させていただきます。

主要事業の成果説明書は、161ページから190ページとなります。

164ページをお願いします。北薩横断道路や南九州西回り自動車道の整備促進を図るため、各種協議会に加入し、各種活動に取り組みました。南九州西回り自動車道の阿久根川内道路は、測量、地質調査、設計などが進められていますが、阿久根川内道路建設促進協力会におきましても、現地対策本部の立ち上げや早期整備の要望活動に取り組み、用地買収の着手など事業の促進が図られました。一方、北薩横断道路も、阿久根高尾野道路が平成28年度から新規事業化区間となり、用地調査や測量設計などが進められており、北薩空港幹線道路整備促進期成会において、早期開通に向けた要望活動の取り組みを行い、一部の区間におきましては供用が開始されるなど整備の促進が図られました。

次に、166ページをお願いします。市が管理します市道は、平成29年4月1日現在、648路線で、実延長38万7,250.5メートルであります。改良率は全体で65.16%、舗装率は、全体で99.09%となっております。道路維持費関係であります。維持改修工事、伐開委託等を実施し、通行の安全向上に努めました。道路維持修繕事業の件数としましては、設計業務委託4件、側溝敷設や舗装改修などの道路維持工事26件を実施し、通行の安全向上と生活環境の改善が図られました。

次に、169ページをお願いします。市道舗装事業は、交付金事業の舗装修繕事業により、4路線の舗装修繕工事と1件の調査委託及び3路線の通学路のカラー舗装を実施し、路肩のカラー舗装により車両運転者に対し注意喚起が促されました。また、原発交付金事業により2路線の舗装修繕事業を実施し、通行の安全向上が図られました。

次に、171ページをお願いします。道路新設改良費関係であります。4路線で交付金事業を実施し、継続事業となります。3路線の槇之浦深田線、折口大辺志線、不動下線につきましては、改良工事を進めるとともに土地評価業務を行い事業の促進が図られました。

次に、172ページをお願いいたします。原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業の市道尾城線の道路改良事業は、改良舗装工事を完了し、平成24年から着手しました延長約750メートルの供用を開始し、通行の円滑化と安全向上が図られました。

次に、174ページから175ページをお願いします。橋りょう維持費関係であります。橋りょうの長寿命化計画に基づき、交付金事業と原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業により、修繕工事3件、設計委託5件と橋りょう点検及び肥薩おれんじ鉄道協定を委託し、橋りょうの長寿命化事業の促進が図られました。

次に、180ページをお願いします。公園費関係であります。公園施設長寿命化計画に基づき、交付金事業により、鶴見公園の老朽化した遊戯施設の更新を行い、利用者の安心・安全の向上が図られました。また、鹿児島国体に向けてボクシング会場となります総合体育館周辺を、大会運営の支障とならないよう周辺整備工事を実施し、利便性の向上が図られました。地域振興整備事業におきまして、黒之瀬戸に面する梶折鼻公園の展望施設等の整備を行い、薩摩よりみち風景街道沿線の周遊ルートとして、利用者の増加が図られました。

次に、182ページをお願いします。都市下水路費関係であります。大丸都市下水路整備事業は、延長235.6メートルの都市下水路の整備事業であり、平成29年度は57.6メートルの整備を実施しました。これにより、平成26年度から着手しました整備事業が完了し、周辺地域の生活環境の改善が図られました。

次に、183ページをお願いします。街路整備事業関係であります。都市再生整備計画に基づき、交付金事業により市道琴平浜中央線、浜中央線及び本町河畔線の整備工事を実施し、歩道空間の確保によりまち歩き歩行者の安全向上が図られました。

次に、184ページから185ページをお願いします。住宅管理費関係であります。現在の市営住宅管理戸数は、公営住宅514戸、一般住宅6戸の合計520戸であり、住宅の各種維持修繕事業を実施し、施設の維持管理に努め、居住者の環境整備が図られました。

次に、186ページをお願いします。老朽化住宅撤去等事業関係であります。長寿命化計画により老朽化が著しい住宅において、入居者の退去後、空き家となりました住宅を解体し、周辺住民の生活環境の改善が図られました。

次に、187ページをお願いします。危険空家等解体撤去事業関係であります。6件の危険空家等の解体撤去を実施し、周辺住民の生活環境の改善が図られました。

次に、188ページをお願いします。住宅建設費関係であります。寺山住宅6号棟建築工事のほか6件を、平成28年度の繰越事業と平成29年度事業により実施し、6号棟が整備され、入居促進と住環境の改善が図られました。

次に、190ページをお願いします。土木施設災害復旧事業関係であります。梅雨前線豪雨等により被災しました道路1件、河川5件の迅速な復旧事業に取り組み、被災拡大の防止と周辺住民の安心・安全の向上が図られました。

以上で、主な主要事業の成果説明を終わり、続きまして、一般会計歳入歳出につきまして、歳出から御説明いたします。

事項別明細書は49ページ、決算説明書は51ページからとなります。2目1目8節報償費の474万4千円は、市内各区が行いました市道等の伐開・清掃に対します謝金であります。13節委託料の743万7,486円は、道路台帳作成業務委託394万2千円と市道用地測量業務委託325万5,726円が、主なものであります。不用額の44万7,514円は、害虫駆除や官民界修正の申し出等が無かったことに伴います執行残額であります。

次に、事項別明細書の50ページ、決算説明書は52ページとなります。2目13節委託料の2,110万2,120円は、市道阿久根出水線など14路線、延長24.94キロメートルの伐開委託1,323万9,720円と、道路維持修繕事業に伴います測量設計業務委託等の786万2,400円であります。16節原材料費の459万7,736円は、道路補修用のアスファルト合材や砕石、セメント、蓋版等の購入費用であります。

3目13節委託料の678万6千円は、市道不動下線の土地評価業務委託と高之口佐潟線の地質調査委託であります。17節公有財産購入費の218万2,706円は、道路新設改良工事に伴います折口大辺志線11筆の用地購入費で

あります。19節負担金補助及び交付金の190万円は、県が実施しました地方特定道路整備事業、県道脇本赤瀬川線の槁之浦工区の事業費3,800万円に対します地元負担5%であります。

次に、事項別明細書は51ページになります。6目15節工事請負費の400万円は、市道16路線において、ガードレール、区画線の設置工事費であります。

3項2目13節委託料の150万円は、洪水時に流れを阻害する竹木や雑草を除草する河川伐開委託を実施したものであります。15節工事請負費の299万9,160円は、南畑川ほか2河川の改修工事を実施したものであります。4目15節工事請負費の1,270万円は、梅雨前線豪雨により被災しました塩屋浦地区と丸内地区の県単急傾斜地崩壊対策事業であります。19節負担金補助及び交付金の729万2,400円は、県が実施しました県単砂防事業塩屋浦谷地区及び県営急傾斜地崩壊対策事業尻無1地区、仲仁田地区に対します市の負担金であります。

次に、事項別明細書は52ページになります。4項3目13節委託料の343万8千円は、港湾海岸保全施設4港の長寿命化計画策定業務委託であります。5項1目13節委託料の1,232万640円は、都市計画区域変更業務委託604万8千円及び建築形態状況調査業務委託615万6千円が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の不用額287万9千円は、定住促進の補助金を予定しておりましたが、実績がなかったことによります執行残額であります。

次に、事項別明細書は53ページになります。3目13節委託料の4,617万3,810円は、番所丘公園ほか公園等の管理委託料が主なものであります。17節公有財産購入の1,436万2,356円は、総合運動公園テニスコート前の第7駐車場3,154平方メートルと、総合体育館東側通路部分の22平方メートルの用地買収費が主なものであります。18節備品購入費の288万8,514円は、番所丘公園備品購入の草払い機1台、エンジンプロー1台、ゴーカー2人乗り2台の購入費用であります。

次に、事項別明細書は54ページになります。6項1目11節需用費の2,097万1,745円は、寺山住宅シルバーハウジング緊急通報装置修繕1,478万2,504円と、老朽化に伴います修繕料584万5,529円が主なものであります。13節委託料の424万5,201円は、寺山住宅のエレベーター保守点検業務の295万4,880円が主なものであります。不用額の70万799円は、業務委託に伴います執行残額であります。17節公有財産購入費の244万76円は、市営住宅設備等更新の風呂釜、流し台、換気扇等の購入費であります。不用額の48万2,924円は、設備等の更新に伴います執行残額であります。19節負担金補助及び交付金の241万1,515円は、危険空家等解体撤去事業の6件、177万3千円が主なものであります。

次に、事項別明細書は55ページになります。2目15節工事請負費の2億4,366万4千円は、寺山住宅6号棟建設事業に係ります工事費で、現年度分が3,526万2千円、繰越分が2億840万2千円であります。3目19節負担金補助及び交付金の439万4千円は、がけ地近接等危険住宅移転事業

によります住宅除去1件の補助80万2千円と、建物助成1件の補助359万2千円であります。

次に、事項別明細書は66ページ、決算説明書は67ページになります。11款6項1目13節委託料の不用額100万円は、該当の事案がなかったことによります不用額です。14節使用料及び賃借料の379万3,338円は、梅雨前線豪雨等により発生した崩土の除去等に使用しました重機借上料であります。不用額の70万6,662円は事業執行に伴います執行残額であります。2目15節工事請負費の2,176万2千円は、梅雨前線豪雨等により発生しました市道1件、河川5件の災害復旧工事費であります。

次に、歳入について御説明いたします。決算説明書の8ページをお開きください。10款1項1目交通安全対策特別交付金の295万9千円は、交通反則金の収入を各地方公共団体に配分されるもので、交通事故の発生件数や人口などにより配分額が決定されるものであります。

次は、10ページになります。12款1項6目土木使用料の道路橋りょう使用料688万1,181円、都市計画使用料28万8,093円、港湾使用料1万8,184円は、市道や公園、港湾等における電柱、電話柱の占用料が主なものであります。住宅使用料の8,127万8,848円は、内訳としまして、市営住宅使用料が過年度分も含めて7,939万8,500円、駐車場使用料が過年度分も含めて169万2,300円、電柱、電話柱等の占用料が18万8,048円であります。

次は、13ページになります。13款1項10目災害復旧費国庫負担金の土木施設災害復旧費負担金1,451万5千円は、道路1件、河川5件の災害復旧工事費に係る負担金であり、補助率は66.7%であります。

次は、14ページになります。2項7目土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金6,294万円は、社会資本整備総合交付金事業によります道路改良工事4路線、歩道整備工事3路線、舗装繕繕工事4路線、橋りょう修繕工事3橋、橋りょう設計等4件の委託業務に対します補助金であり、補助率は補助対象額に対し59.4%であります。次の、港湾費補助金171万9千円は、社会資本整備総合交付金事業によります4港湾の海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託に対します補助金であり、補助率は補助対象額に対し50%であります。次の、都市計画費補助金2,200万円は、社会資本整備総合交付金事業によります総合運動公園及び鶴見公園の施設改築工事の補助金であり、補助率は補助対象額に対し50%であります。次の、住宅費補助金8,675万6千円は、社会資本整備総合交付金事業によります寺山住宅6号棟建築に係る公営住宅整備事業費8,368万2千円、がけ地近接等危険住宅移転事業費218万9千円、空家再生等推進事業88万5千円であり、補助率は補助対象額に対し2分の1であります。

次は、16ページになります。14款2項7目土木費県補助金の河川費補助金850万円は、県単急傾斜地崩壊対策事業により平成28年度から繰越事業を行いました小漣区塩屋浦地区の補助金550万円と、平成29年度事業の丸内地区の補助金300万円であります。次の、都市計画費補助金2,554万2千円は、地域振興推進事業により事業実施しました梶折鼻公園の整備事業に

対します県の補助金であり、補助率は2分の1であります。次の、住宅費補助金109万8千円は、がけ地近接等危険住宅移転事業に対します県の補助金であり、補助率は4分の1であります。

次は、19ページになります。15款2項1目不動産売払収入の土地建物売払収入714万4,100円のうち、都市建設課所管分は649万円であります。

次は、21ページになります。19款5項4目雑入の1億6,920万1,272円のうち、都市建設課所管の主なものは下から8行目、寺山団地維持管理県負担金521万2,895円であります。

次は、23ページから24ページになります。20款1項7目土木債の道路りょう債8,490万円、河川債990万円、都市計画債9,660万円、住宅債1億6,040万円は、それぞれの対象事業費に市債を充てたものであります。同じく、10目災害復旧債の道路橋りょう施設災害復旧債91万7千円、河川施設災害復旧債648万3千円は、それぞれの対象事業費に市債を充てたものであります。

以上で都市建設課所管に関します平成29年度決算の概要説明を終わりますが、御審議、よろしくお願いいたします。

#### **野畑直決算特別委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **牟田学委員**

成果説明書の187ページ、8款6項1目、危険家屋解体撤去事業についてですね、実施状況の中で社会資本整備総合交付金の内示が180万ありましたと。今、課長の説明ではほとんどの事業にこの社会資本整備総合交付金があるわけなんです、この危険家屋については、これだけ180万とありますが、そういった感じで決められているんですか、交付金自体が。

#### **松木都市建設課長補佐**

補助金の額についてはですね、こちらのほうから県のほうに国庫負担金の要望をする形になっているんですけれども、要望が去年は8件で要望しております、実質6件の内示があったということです。

#### **牟田学委員**

では、こちらのほうから要望をして、内示を受けるといった感じなんですね。あともう一つ、この事業でですね、折多小学校の裏にある危険家屋が今度解体されたんですが、この事業で行われたんですか、この事業を使って。

#### **松木都市建設課長補佐**

今回の折多小学校の建物についてはですね、補助金は利用されずに自分で解体をされました。

[牟田学委員「はい、わかりました」と呼ぶ]

#### **竹原信一委員**

成果説明書の185ページ、一番下のところ、家賃滞納者が悪質化している。どういうふうな事実があるんですか。悪質化の中身を説明してください。

#### **湯田住宅係長**

これまでも住宅使用料については、さまざまな問題になってきてるんですが、これまで滞納されてる方、同様の方の滞納がなかなか解消されてない、そういった意味で家賃滞納者の悪質化がされているということになっています。

#### **竹原信一委員**

言葉がおかしいでしょう、言葉の使い方が、ね。滞納されていた、滞納が続いている、そのことをもって悪質化が、悪質化している、ね。君たちのその言葉のものの言い方というのは、非常に誤解を誘導するような言い方ですよ、これ、ね。それと私が思うのはですね、市営住宅をちゃんと管理しないで、よく家賃をよこせとか言うようなレベルのところがたくさんある。自分たちの責任もあるちゅうのもわかってってください。以上です。

#### **野畑直決算特別委員長**

ほかにありませんか。

#### **渡辺久治委員**

成果説明書の179ページ、8款5項1目、都市計画総務一般事務についてお聞きします。29年度は何回都市計画審議委員会がありましたか。それと、ちなみに今年度は何回今ありました。

#### **下澤都市計画係長**

都市計画審議委員会は、平成29年度1回実施しました。平成30年度においては、まだ実施はしていないところです。

#### **渡辺久治委員**

じゃあ、29年度1回して、まだ今年度は1回もしてないと、あんまりしてないんですね。すごくこれは取り組みがどうなのかなと思いますけれども。これに関しては、いろんな市民の方からも心配する意見が大変出て、きのうも私は聞いて、これは今さら都市計画に認定してどうなるんだとか、そういうことを心配する声がたくさん聞けるんですけども、そういう声は説明会とか、この審議会の中では出ていませんか。

#### **下澤都市計画係長**

都市計画区域の変更につきしては、平成13年の市の都市計画マスタープランでも、現行都市計画区域に加えて脇本地域を加えるというような形で言及されております。それに基づいて調査をしましたところ、人口はふえないんですけど、そういう都市的な土地利用が、実際、車のおりが多くなったりとか、コンビニエンスストアが建ったりとか、その他いろいろな商業施設、それから西回り道の高規格道路、それから阿久根高尾野道路の北薩横断道路に代表されます地域高規格道路が開通する20年、30年、今後のまちづくりを考えますと、人口は減りますけれども、そういったのに対してですね、ちゃんとしたそういう基本的なルールを定めていく必要がありますので、必要な調査を行って、この建築形態規制につきましても都市計画区域に入りますと、建築基準法の適用を受けますので、そういう現状の調査を行って、所定の建ぺい率と容積率の決定をして、調査を行ったところですので、よろしくお願いします。

#### **渡辺久治委員**

調査を行うのはいいんですけども、本当にこれが必要なものなのかどうかはよくよく検討してもらいたいというふうに思いますけれども、課長の意見はい

かがですか。

#### **富吉都市建設課長**

都市計画区域に、やはり一体的な阿久根市ということで考えていけないといけないのかなというふうには思っています。やはり住宅が建ち並んでいる状況の中で、やはり救急車とかいろいろな緊急車両等も入っていけないような状況等もありますので、今後もまちづくりをする中においてもですね、一定のルールをきちっと決めて対応していくのが必要ではないのかなというふうに考えてます。

#### **渡辺久治委員**

今現在、車が通れないとか、そういうような不具合は全く感じないんですけども。それとですね、100歩譲って、もしこれが、こうなってほしくないんですけども、実際に実施されて、この計画がですね、実際に脇本で建築確認が必要になるのはいつからですか、もしそうなった場合は、順調にいつて。

#### **下澤都市計画係長**

都市計画区域につきましては、変更につきましては、県が定める都市計画区域で市が案の申し出を行うような形になっておりまして、順調にいきますと、手続になりますけど、平成31年の7月ごろの県の都市計画審議会での審議を予定しているところで、それが決定されますと必要な手続を経て、その上で都市計画区域の変更がなされていくようなスケジュールになっております。

#### **渡辺久治委員**

ということは、平成32年度ぐらいということになるんですかね。

#### **下澤都市計画係長**

31年の7月には県の都市計画審議会で審議を行ってもらったのち、必要な手続、告示行為だったりとか、そのようなあれで、途中からでもそういった運用をしていく可能性もあります。

#### **渡辺久治委員**

心配する声がたくさん聞こえていますので、よくよく検討して、もっと審議委員会も頻繁に開いてもらって、そういう声もあることを加味して検討していただきたいということを強く要望して終わります。

#### **中面幸人委員**

決算に関する説明書の51ページと52ページに渡りますが、8款2項1目、市道清掃謝金の447万4千と、8款2項2目、市道伐開委託料、1,323万9,720円について。この事業についてはですね、事業の成果が同じですので関連して話をさせてください。まずですね、8款2項2目のですね、市道伐開委託についてですね、わかるとればこの道路の延長、キロ数はわかりますか。

#### **大野維持係長**

伐開の延長については、2万4,940メートルです。

#### **中面幸人委員**

24キロからな。長さは24キロでよろしいですね。この委託料の1,323万9,720円をですね、このキロ数で割った場合にですね、メーター当たりになおして551円というふうな形になるんですが、いいですか。メーター当たりになおした場合に551円です。そうすると、例えば、今度は8款2

項1目のですね、市道謝金の謝金を400キロで割れば大体11円になるんですよね。よく聞いてってくださいよ。いいですか、何を言おうかというのは。所管の皆さんもいろいろ地域の方からの声も上がってきてると思うんですけども、なかなか今高齢化でですね、人口が減ってるもんだから、集落で行う伐開もですね、相当難儀してるんですよね。集落ではもうできないというところもあります。聞いておりますが、確かに今までは自分たちの集落の環境を自分たちで守ろうと言って、今までこういうふうに環境整備にも守ってきたわけなんですけど、でも時代の流れで人口が減って行って、実際作業できる年齢の人がいなくなればですね、やはり今後考えていかなければならないと思うんですよ。それで私も再三ですね、一般質問でも言ってるんですけども、具体的に私のいる区はですね、大体、その委託をしている路線が6路線あるんですよ。加えて県のほうの河川も1.5キロに渡って。これがですね、年に2回、3回とするんですけど、もう1日で終わらない作業量なんですよね。そこでですね、私は一般質問等でも提案をしてるんですけど、例えば実際業者に委託すればメーター当たり550円ぐらいかかると。これを今集落でやっている400キロを業者すべてやらせてもらえば、それこそ2億幾らかかるわけなんですよね。だからこれをですね、例えば、各集落にですよ、この業者にやる委託料のですね、単価のもう3分の1でもいいからこれを委託に、各集落に年間ですね、その路線ごとに各集落に委託するんですよ。そうすればですね、その集落で若い人たちがいる集落は若い人たちがですね、例えばまあ、2週間の間にですね、あなたは何メーターを受け持ってくれという形で、いわば個人に出てくる作業員にですね、日当をやるわけですよ、日当を。その日当が私が言うのは日当に当たる分の委託というのが業者に委託している単価の3分の1以下でいいと思うんですよ。そうすればですね、例えば2週間ぐらいの間に、1日では無理だから2週間ぐらいの間にその路線がきれいになっていくわけですよ。例えば、日曜日であったり、土曜日であったり、また仕事が終わって帰ってから伐開をやるわけですよ。だから、そういうようなですね、やり方を今後考えていかないと、幾ら、例えば市道の清掃はほかの業者等に委託した場合、現在より費用が高騰すると思われるので、当然私が言うように、全ての集落の市道を業者に任せれば2億以上かかるわけだからですね。だから真剣にちょっと、私も何回も言ってますけど、ちょっとこの辺を真剣に考えていかないと、ほんとうに集落の環境は守ってけません。もう何回も言ってるからたぶん皆さんもわかってると思うんですけど。どうですかね、こういう考え方はできませんか。考えて検討できませんか。

#### 富吉都市建設課長

いろいろとこの市道伐開についてはですね、意見があるというふうに思います。我々のほうもですね、今、委託ということで行っておりますが、集落と集落を結ぶような幹線道路であったり、阿久根出水線みたいな大きな交通量の多いようなところの部分ですね、委託をかけている状況で、あと集落の中でのいろんな部分のあったときにはですね、お手伝いというか、していくような状況であります。集落においてはですね、今、中面委員が言われましたとおりですね、若い方がいらっしゃって、作業ができる集落もありますけど、限界集落的な部分の中ですね、やれないところもありますので、一概に同じようなこと

はできないのかなというふうに思いますので、これについてはですね、やはり今後検討していかなければいけないのかなというふうには、伐開委託についてはですね、思うところであります。

#### 中面幸人委員

今、課長が言われるようにですね、集落と集落の間は、例えば、今、業者に委託して約24キロ程度委託しているということはわかります。でも、この集落、阿久根市内の集落がですね、自主的にやってるのは400キロですよ、400キロ。だから、具体的に言いますけど、例えばですね、集落によってはですね、どうしても伐開できないから市のほうで業者でやってくれないかと言っても、それは大変件数も多いし、作業班の8名だけではなかなか回りつかないわけですから、市のほうに要望してから相当かかったりするんですよ。だからそうすれば当然市民からの苦情もあるわけだから。だから一つ提案としてですよ、課長が言われるように、各集落人口の数も違うし、若い人の数も違うから全てはできないと思いますけども、どうかですね、一つ、まあ私の区でもいいですからモデル的にですよ、ちょっとしてもらえませんか。これはほんとは今、区長さんたちもですね、今説明した話が出てるんですよ。だから、ただ、課長、私も一般質問で市長にも言いましたけれども、例えば、そうすれば業者の仕事が少なくなる、減ってくるとかですね。でも現状は、入札の現状、伐開委託の現状を見とれば忙しいときには業者もとらないじゃないですか。ですよ。不調になってますよね。不調が多いじゃないですか、不調が。

#### 野畑直決算特別委員長

中面委員、ちょっといいですか。今、メーター当たり単価を11円の根拠の400キロと言われましたけど、課長、その400キロは間違いないですか。市道は全長で387キロしかないわけだから、400キロで単価11円が間違いないのか確認をする必要もあると思うし、そしてまた、中面委員の場合はその単価を比較されておりますけれども、ここでその解決はしないと思いますので、その単価の確認と今後はまた検討していかなければならないという回答ももらってるし、課長が単価の変更は答えられないと思いますので、今、言われてるのは充分通じていると私は思いますので、ほかの委員の質問もまだあるようですが、このことについてはあまり長くなるのも。もう少し簡潔に。

400キロでよかった。

#### 中面幸人委員

400で書いてありますよ。

#### 野畑直決算特別委員長

400キロでよかったですか、市道は387キロしかないのに。

#### 池田都市建設課長保佐

これにつきましてはですね、成果説明書には大体約400キロと書いてあるんですけども、これについては市道を区によっては2回するところもあり、3回するところもありますので、その総延長が400キロということと、これについては区に均等割という、清掃してもらったところには均等割で1万2千円払って、残りの分をメーター当たりでですね、謝金という形でお支払してまして、そのメーター当たりの単価で言えば約9.8円というところになって

いるところですよ。

#### 中面幸人委員

若干じゃあ、1人で長くなればいけませんので締めさせていただきます。今、単価については9.8円というのが出ましたけれども、当然、業者に委託している単価とはだいぶ違うわけですからですね。だから、私が提案するのはですね、一つ、本当に実際作業する人間が減ってるわけだから、これではやっぱり考えていかなければならないということを私は言ってるんですよ。今までどおりではいけないと。だから言うように、例えば集落に私が言うように、そういう年間通して委託をするという形ですね、それはちょっと本当に検討してもらえませんか。それだけです。課長どうぞ。

#### 富吉都市建設課長

先ほどから申しましたとおりですね、市道の部分についてはいろいろな部分があると思いますので、それについてはですね、どういう方法が一番いいのかというのは、やはり考えていかないといけないというふうに思っていますので、それについて、早急にと結論が出るかということも言えませんが、検討はしてまいりたいというふうには思います。

#### 白石純一委員

成果説明書の166ページ、8款2項2目とですね、171ページ、8款2項3目、道路の維持あるいは新設改良なんですけれども、市道648路線は、すいません、勉強不足だったら教えてください。分類的に何種類に分けられるというのはあるんですか。例えば1、2、3とか。

#### 富吉都市建設課長

市道はですね、1級、2級、その他路線というふうに分けられます。

#### 白石純一委員

171ページで、一番下ですね。幹線道路地域の生活道路、整備の優先度、これは市民の方にとっては自分のうちの前、普段利用するのが一番優先度がその方にとっては高いので、なかなか客観的に言ってもですね、わからないと思いますけれども、1級、2級、その他がある。そして緊急度、恐らくこれは安全性だと思えるんですけれども、例えば安全性のA、B、Cを仮につけるのであれば、そうした1級のA、あるいは2級のB、そういう形ではっきりとわかるような形で優先順位がつけられて、その市民の方を納得、あるいは区長さんですね、納得できるようなそういうマニュアルというか、そういう判断をする基準というものはあるんでしょうか。

#### 富吉都市建設課長

集落と集落をですね、結ぶ路線的な部分が1級とかというようなことですね、地区内の路線を結ぶ部分が2級であったりとかというふうになっていますので、これで1級だからと言って2車線の道路であったりとかというような部分はありません。狭い1級路線であったりとか、2級路線であったりとかいうような部分。その他路線であっても2車線道路であったり、歩道もついているようなところもあります。

#### 白石純一委員

ですから、1級、2級、その他、安全性、緊急度の例えばA、B、Cと付け

るのであれば、その中から、例えば1級のAは必ず優先的ですと、そういう文書でですね、示したマニュアルというようなものがある、それを区長さんや、あるいは市民から要望が出たときにそれできちんと示すような客観的なですね、基準というものがありますかとお伺いしてはいますが、いかがですか。

#### 富吉都市建設課長

そのようなマニュアルは、まだつくってないところです。

#### 白石純一委員

ぜひですね、そういったものをつくっていただかないと、なかなか皆さんは自分のところはやっぱり優先してほしいというような、皆さん思っているから、その点をぜひお願いいたします。

すいません、最後になりますけれども、182ページ、8款5項4目で183ページの8款5項5目、これに共通した質問なんですけれども。まず、182ページについては、これは都市下水のところ、今の、私が一般質問でも申し上げましたが、しらゆきさんの前の通りだと思いたしますが、縁石上に赤と白のポールが連立している部分。これについては私も一般質問で非常に景観的にどうなのかと申しました。これはほかのまちから来られた方に聞いても、あまりというか、かなりひどいねという御意見を多くいただきます。そして、183ページで浜、そして高松川ですね、道路はきれいに整備されていると思いたします。こうした同じまちでありながら、まったく私は同じまちなのかと疑うような、一方では景観に配慮した道路、一方ではとても景観に配慮されているとは思えない道路、こういったものがあると思うんですが。ある阿久根と同じぐらいのまち、水俣ですね、この大丸の地区と同じような飲食店が連なるところの道路整備については、歩道と車道に、もちろんポールとか縁石はなく、ただ細かいカーブを描いてるんですね。そこに植栽等がありまして、非常に散歩するのにいい、特に夜などは気持ちのいい散歩道になるんですが、そうしたところも参考にさせていただきたいと思いたします。いまだに都市下水工事のポールの連立については、私は非常にまずい景観だと思うんですが、課長、そのようには思われませんか。

#### 富吉都市建設課長

大丸都市下水路においてはですね、縁石の上にコーンを立てましたけど、これについてはやはり安全性というようなことですね、通行の安全性、車が縁石にぶつからないようにということですね、啓蒙というのを一番考えたところでもありますので、これについてはですね、そのように御理解をいただきたいと思いたします。また、今、言われる高松川の川沿いの部分ではありますが、これについてはですね、歩行者空間というふうなことですね、カラー舗装等もやりながらまち歩きを促すというような部分の中で、先ほど説明をいたしましたが、歩行者空間と。今までは空間がなかったわけですが、今回、歩道という、カラー舗装の歩道を整備してまち歩きを促したというところでもあります。

#### 白石純一委員

ですから、その高松川沿いは非常に私は評価します。そうした考え方がなぜ大丸では一番観光客が歩くところにできなかったんだろうかと、非常に残念に思いたします。以上です。

## 野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

午前中の審査をこの程度にとどめ、午後は1時10分から開始します。

休憩に入ります。

(都市建設課退室)

(休憩 12:10～13:08)

(教育総務課・学校教育課・学校給食センター入室)

## 野畑直決算特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。

ここで、商工観光課から本日の質疑に対する資料の提出があり、配布してありますので、御確認をお願いします。

次に、認定第1号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

## 山元教育総務課長

教育総務課及び学校教育課並びに学校給食センターが所管する分について御説明いたします。

初めに、平成29年度の主な事業について御説明いたします。

阿久根市民交流センターの建設工事につきましては、平成29年2月20日に事業に着手し、平成30年度の完了を目指して事業を実施いたしました。なお、工期につきましては、当初、本年8月13日までとしておりましたが、9月28日までの46日間、10月15日までの17日間と工期を延長し、現在、完成に向けて事業を実施しているところであります。

次に、少子化等による学校の小規模化が進行する中で、学校規模適正化協議会を設置し、今後の児童生徒の教育環境や学校のあり方について検討を行っているところであります。このうち、大川中学校につきましては、生徒数の推移や保護者、地域の方々との意見交換等も踏まえ、平成31年度末を目途とし、阿久根中学校との統合に向けた取組を進める方針でございます。さらに、学校施設の適正な維持管理を図ることにより、一定水準の学習環境を維持し、児童生徒の良好な教育環境を確保するため、学校施設等長寿命化計画を策定いたしました。

また、学校施設の工事といたしまして、小学校では、阿久根小学校プールろ過機取替工事ほか3件を行い、中学校では、阿久根中学校テニスコート改修工事ほか3件を実施し、教育環境の改善を図りました。

学校教育課では、豊かな心を育む教育の一つとして、市道徳指導法研修会を開催し、新たに始まる特別の教科道徳の指導など、授業を通して今後の道徳教

育のあり方について研修を行いました。また、市内の4中学校から生徒会など代表の生徒を集め、中学生会議を開催し、インターネットやスマートフォンなどの利用の仕方について話し合いを行い、ルールやスローガンを決定したところでございます。さらに、7月から阿久根市在住のネイティブの人材を学校教育支援教員として、小学校の外国語活動や中学校の英語の授業に派遣し、児童生徒が生きた英語に触れる機会をつくることに取り組んだところでございます。

次に、決算内容について、歳出から主なものについて御説明いたします。

事項別明細書25ページ、決算に関する説明書31ページをお願いいたします。第2款1項18目市民交流施設建設費は、当初予算1億6,543万8千円に、財源とする国庫補助金額の内定に伴い4億8,019万9千円を増額補正し、繰越事業費8億4千万円を含めた予算現額14億8,563万7千円に対し、支出済額9億5,307万4,461円で、64.2%の執行率でございます。13節委託料2,260万円は、阿久根市民交流センター建設工事監理業務に係る委託料の当該年度の支払額であり、1,849万円を翌年度へ繰り越したところであります。15節工事請負費9億3,020万円は、同センターの建設工事及び舞台設備工事に係る当該年度の支払額であり、5億1,385万9千円を翌年度へ繰り越したところであります。

事項別明細書56ページ、決算に関する説明書57ページをお願いいたします。第10款教育費1項1目教育委員会費は、予算現額235万5千円に対し、支出済額228万3,441円であり、1節報酬212万6,400円の教育委員報酬が主なものであります。

事項別明細書は57ページをお願いいたします。2目事務局費は、予算現額1億682万6千円に対し、支出済額1億477万5,997円で、98.1%の執行率であります。2節給料から4節共済費までの支出済額は、教育長と職員9名分の人件費であります。

決算に関する説明書は58ページをお願いいたします。8節報償費154万2,729円は、就学相談やスクールガードリーダー等の謝金が主であります。19節負担金補助及び交付金3,554万1,903円は、県教育委員会派遣職員4名分の負担金のほか、協議会などへの負担金が主なものであります。3目教職員住宅費は、予算現額317万3千円に対し、支出済額219万7,050円で、69.2%の執行率であります。11節需用費94万648円は、教職員住宅に係る修繕料であり、15節工事請負費58万3,200円は、脇本小学校教頭住宅の一部解体工事に係る費用であります。

事項別明細書58ページ、決算に関する説明書59ページをお願いいたします。次に、2項小学校費1目学校管理費は、予算現額1億910万4千円に対し、支出済額1億179万3,166円で、93.3%の執行率であります。1節報酬1,620万6,500円は、学校図書嘱託員6名と建築技能嘱託員1人8カ月分、学校医11名等の報酬であります。7節賃金1,313万7,800円は、学校用務員臨時職員9人分の賃金であります。11節需用費2,743万2,936円は、各小学校に配分しました学校消耗品や電気・水道料などの光熱水費のほか、校舎等修繕料が主であります。13節委託料1,564万8,525円は、市内小学校の警備業務、浄化槽管理業務、学校施設等長寿命化計

画策定支援業務などが主なものであります。15節工事請負費1,568万9千円は、阿久根小学校プールろ過機取替工事、脇本小学校ネットフェンス取替工事など、4件の工事を実施いたしました。

決算に関する説明書は60ページをお願いいたします。18節備品購入費357万3,072円は、山下小学校及び折多小学校の事務室の空調機、児童用机・椅子、放送設備、聴力検査機器など、学校管理に必要な備品購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金86万1,095円は、学校管理下における児童の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金負担金が主なものであります。2目教育振興費は、予算現額6,437万7千円に対し、支出済額6,075万6,033円で、94.4%の執行率であります。

事項別明細書は59ページをお願いいたします。7節賃金1,742万円は、特別支援教育支援員13名分と理科支援員2名分の賃金であります。11節需用費1,274万462円は、市内9小学校の配当予算のほか、コピー代やプリンタートナー代などの消耗品及び備品の修繕料が主なものであります。13節委託料199万2,542円は、脇本小学校に通学する旧隼人小校区の児童に対する通学バス運行業務と知能検査及び標準学力検査業務料等であります。14節使用料及び賃借料1,410万5,300円は、小学校パソコン関連機器のリース料や小・中・高合同音楽会、小学校陸上記録会、集団宿泊学習時のマイクロバス借上料が主なものであります。18節備品購入費337万8,852円は、各小学校教材として必要な教材備品等のほか必読図書購入が主なものであります。19節負担金補助及び交付金164万9,303円は、市内各小学校で実施している「未来をひらく阿久根っ子」事業補助金が主なものであります。20節扶助費556万7,475円は、特別支援教育児童25名と準要保護児童95名に対する学用品や給食費等の就学援助費の助成であります。

次に、3項中学校費1目学校管理費は、予算現額6,272万4千円に対して支出済額5,846万1,169円で、93.2%の執行率であります。1節報酬796万7,800円は、学校図書嘱託員3名分と、建築技能嘱託員1名の4カ月分ほか、学校医5名の報酬であります。7節賃金605万1,200円は、学校用務員臨時職員4名分の賃金であります。11節需用費1,469万8,352円は、中学校に配分しました学校消耗品や電気水道料などの光熱水費のほか、校舎等修繕料が主であります。

決算に関する説明書は61ページをお願いいたします。13節委託料743万9,803円は、各学校の警備業務、浄化槽清掃管理業務、学校施設等長寿命化計画策定支援業務などが主なものであります。15節工事請負費1,077万6,200円は、阿久根中学校テニスコート改修工事、大川中学校17号棟防水工事及びトイレ改修工事、鶴川内中学校建具改修工事の4件を実施しております。

事項別明細書は60ページをお願いいたします。18節備品購入費643万7,869円は、三笠中学校及び大川中学校の事務室の空調機、各中学校の生徒用机・椅子、カーテンなど、学校管理に必要な備品を購入しております。19節負担金補助及び交付金44万8,720円は、学校管理下における生徒の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金主なものであり

ます。

次に、2目教育振興費は、予算現額4,803万9千円に対して支出済額4,441万1,683円で、92.4%の執行率であります。1節報酬の1,016万6,484円は、学校教育支援教員5人分の報酬であります。7節賃金275万8千円は、特別支援教育支援員2名分の賃金であります。8節報償費188万2,576円は、決算に関する説明書は62ページをごらんください。中学校卒業祝い商品券等が主なものであります。11節需用費729万1,423円は、中学校配当予算のほか、プリンタートナーなどの消耗品、教材備品などの修繕料のほか、教科書改訂に伴う指導書等の購入が主なものであります。13節委託料204万8,376円は、三笠中学校に通学する旧隼人校区と鶴川内中学校に通学する田代校区の生徒に対する通学バス等運行業務委託料と、全中学校で実施する知能検査及び標準学力検査業務料等であります。14節使用料及び賃借料839万7,680円は、4中学校のパソコン関連機器のリース料や集団宿泊学習時施設使用料及びバス借上料等が主なものであります。18節備品購入費235万6,887円は、各中学校教材として必要な教材備品等や必読図書のパネル購入費であります。19節負担金補助及び交付金131万1,027円は、地区中学体育連盟負担金14万6,700円と、市内各中学校で実施している「未来をひらく阿久根っ子」事業に対する補助金68万2,527円ほか3件の補助金であります。20節扶助費570万9,289円は、特別支援教育生徒5名と準要保護生徒67名に対する学用品や給食費等の就学援助費の助成であります。次に、4項1目幼稚園費、予算現額56万6千円に対して、支出済額42万円は74.2%の執行率であります。これは、19節負担金補助及び交付金において、未来をひらく「阿久根っ子」事業として市内の私立幼稚園に補助したものであります。

事項別明細書64ページ、決算に関する説明書66ページをお願いします。6項4目学校給食センター運営費は、予算現額7,988万1千円に対し、支出済額7,799万5,879円で、97.6%の執行率であります。2節給料から4節共済費までの支出済額は、職員1名分の人件費であります。11節需用費1,981万1,046円は、給食センター管理の食器及び消耗品、光熱水費、施設機器類の修繕費などであります。

事項別明細書は65ページをお願いします。13節委託料4,202万8,380円は、学校給食業務委託料のほか、衛生保守管理業務や廃水処理施設維持管理業務などの施設の維持管理に係る業務委託料であります。

決算に関する説明書は67ページをお願いします。17節公有財産購入費42万9,840円は、更衣室の空調機の購入費であります。18節備品購入費636万3,414円は、真空冷却機1台や配送用コンテナなどの購入費であります。

次に、歳入について説明いたします。

事項別明細書4ページ、決算に関する説明書9ページをお願いいたします。第11款分担金及び負担金2項3目教育費負担金1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金であり、小学校費負担金が820名分で37万7,200円、中学校費負担金が413

名分の18万9,980円であり、1人460円の負担金であります。

事項別明細書5ページ、決算に関する説明書11ページをお願いします。第12款使用料及び手数料1項7目教育使用料2節小学校使用料42万5,200円及び3節中学校使用料49万9,860円の収入済額は、学校開放における学校屋内運動場の照明施設使用料であります。

事項別明細書8ページ、決算に関する説明書14ページをお願いいたします。次に、第13款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金の収入済額101万7千円は、特別支援教育就学奨励費に係る児童の扶助費に対する補助金と理科教育設備整備費に係る補助金であり、事項別明細書9ページの3節中学校費補助金の収入済額12万3千円は、特別支援教育就学奨励費に係る生徒の扶助費に対する補助金であります。

事項別明細書11ページ、決算に関する説明書17ページをお願いいたします。第14款県支出金2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金49万6千円は、スクールガードリーダー配置事業に伴う補助金が主であります。

事項別明細書13ページ、決算に関する説明書18ページをお願いします。第15款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の収入済額1,802万1,770円のうち、教職員住宅の735万2,520円は校長・教頭等住宅26軒分の家賃収入であり、2目1節利子及び配当金の1,722万9,815円のうち、教育総務課所管分は、決算に関する説明書19ページの奨学金貸付基金利子5万9,306円であります。

事項別明細書17ページ、決算に関する説明書23ページをお願いします。第20款市債1項1目総務債1節総務管理債のうち、市民交流施設建設事業債5億1,920万円は、市民交流センター建設に係る費用に充当したものであります。

決算に関する説明書は24ページになります。9目教育債5節保健体育債のうち、給食センター施設等更新事業債550万円は、真空冷却機等の備品購入費に財源として充当したものであります。

なお、主要事業の成果説明書の所管事業は、教育総務課所管が192ページから213ページまで、学校教育課所管が214ページから221ページまで、学校給食センター所管が234ページになります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

#### **野畑直決算特別委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **白石純一委員**

成果説明書の193ページ、10款1項3目、教職員住宅費ですけれども、現在、市内にある教職員住宅のトイレについて、水洗化、洋式化はどの程度進んでいますでしょうか。

#### **山元教育総務課長**

これにつきましては全て水洗化されております。

[白石純一委員「洋式化は」と呼ぶ]

すみません。失礼いたしました。全て洋式化されております。

**白石純一委員**

私は本会議ですすね、小中学校の校舎内の子供たち、校舎内のトイレですすね、主に子供たちが使う。これについて伺ったところ、洋式化は小学校、中学校で20%から30%でした。先生方の住宅も100%洋式化されている中で、どうして子供たちだけが犠牲を強いられるんですか。

**山元教育総務課長**

学校のトイレにつきましては数も多いということで、現在のところ、徐々に年次的に整備を進めさせていただいているところでございます。

**白石純一委員**

私は全て100%洋式化にしろと言ってるんじゃないですよ。20%、30%ではあまりにも少なすぎると。先生方の前にまず子供たちのことを考えるべきではないかという趣旨で言ってます。

次に、同じく成果説明書の198ページ、10款2項1目、ここでプールの工事なんですけれども、現在、9小学校、4中学校ですか、全て夏はプールを稼働させているんですか。

**山元教育総務課長**

全ての小中学校でプールを稼働しております。

**白石純一委員**

せっかくB&Gプールという屋根つきの温水にも対応したプールがあるわけですから、それを活用することで必ずしも全ての小中学校のプールを稼働させる必要は、私はないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

**山元教育総務課長**

今の件につきましては、現在ありますプール等の有効活用という部分では今後考える部分ではあるんですけれども、現在のところはB&Gのプールまでの距離とか、そういうのもございまして、学校の授業のスケジュール等との兼ね合いもございしますので、そういう面では課題もあるんですけれども、今後はそういう施設の活用というものについても検討ができればというふうに考えております。

**白石純一委員**

ぜひお願いします。

次に、同じく成果説明書の234ページ、給食センターの運営費ですけれども、1日当たり1,610食を提供されているということですが、小中学生でアレルギーをお持ちのお子さんというのは何人おられるか、把握されてますか。

**松崎学校給食センター所長補佐**

それにつきましては、29年度14名の申請が出ております。

**白石純一委員**

14名の中で、小麦粉に対するアレルギーのお子さんはいらっしゃいますでしょうか。

**松崎学校給食センター所長補佐**

小麦粉のアレルギーにつきましては、ゼロ人でございます。

**白石純一委員**

はい、わかりました。ただし、今後出てくる可能性もあると思うんですけれ

ども、以前に本会議で申しましたけれども、小麦粉は外国からはるばる持って来て、そこにはやはり薬品とかも使われている可能性も高い、安全性が担保されているかということもあります。それに対して地元のですね、米を使った米飯給食は環境、地球環境に与える負荷、そして地元から調達できるという安全性、そしてもちろん地元の産業振興、農業振興のために、今ある週5日のうち3日が米飯であるということですが、これをやはり米飯をまたふやすなりですね、あるいは地元産の米粉を使ったパン食の辺りも検討していただきたいと思います。その点について課長の見解をお伺いできますか。

#### **山元学校給食センター所長**

米粉入りのパンにつきましては、パンを委託している業者等の兼ね合いもあるんですけれども、今後、活用が可能かということにつきまして、検討してまいりたいというふうに考えてます。

#### **白石純一委員**

最後の質問ですが、221ページ、10款3項2目、29年の7月から英語教育でアメリカ人のネイティブスピーカーを雇用されたと。そして、私の理解するところでは今年度新たにネイティブのALTの方が増員されたというふうに伺ってますが、やはりこのネイティブの方を入れることよって、どのような成果を得られていると考えられていますか。

#### **久保学校教育課長**

英語の支援員、ネイティブの支援員、それからALT、ネイティブの支援員、については29年度から入れてるところですけど、これについて、具体的に学力が向上したかというような結果はまだ出ておりませんが、ただ、子供たちがALTとか支援員に生の英語を聞く、そういう点でこれから結果が出てくるのではないかと、成果が出てくるんじゃないかと思えます。ただ単にテストという結果だけじゃなくて、やはり自分の考えを外国の人に話をするという、非常にそういういい経験をするんじゃないかというふうに思っております。

#### **白石純一委員**

ここにも書いてありますように、平成32年度から小学生も英語が義務化されますので、ぜひ小学生から、早いうちからネイティブの英語に親しんでいただいて、英語の恐怖心を取り払って、英語を勉強したと思うような環境づくりをぜひお願いいたします。以上です。

#### **野畑直決算特別委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課・学校教育課・給食センター退室、生涯学習課入室)

#### **野畑直決算特別委員長**

次に、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

## 尾塚生涯学習課長

それでは、認定第1号、平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について、生涯学習課所管の事項について御説明いたします。

まず、平成29年度の生涯学習課の特徴的な事務事業について、主要事業の成果説明書に基づいて御説明申し上げますが、生涯学習課では、平成29年度から新たに専門職として学芸員を1名配置いたしました。これは、各市町村で埋蔵文化財が発見された場合や市内で埋蔵文化財包蔵地として指定されている区域内での開発行為が行われる場合は、当該市町村の判断で発掘調査や試掘を行うこととされておりますが、平成28年度現在、離島を除く県内市町で本市のみが専門員を配置していなかったことから、学芸員1名を配置し、専門的な知見から文化財行政を推進していくこととしたものであります。

それでは、成果説明書は222ページからになりますが、市民交流センター管理運営計画策定業務は、施設の完成後の新たな管理、運営及び活用のあり方についての計画策定を行ったものであり、平成29年度に開催した6回の管理運営委員会の委員謝金と計画策定の支援業務として、専門家に委員会参加を依頼し、会議のファシリテートや他施設の事例、活用方法の情報提供とあわせて、計画策定における指導、助言などの業務を委託したものであります。

次に、225ページの自主文化事業は、2015年にノーベル賞を受賞した大村智博士講演会と市立図書館が実施する本に親しむつどいに合わせて、児童向けの人形劇を開催しました。大村博士の講演会は、「私の半生と社会貢献」と題した講演で、当日は700人を超す入場者があり、大変有意義な講演会となったところです。すみませんがここで成果説明書の225ページ、真ん中ほどの事業実施状況の欄で、入場者数約320人とありますが、訂正をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。正確には710名という。

次に、228ページの生涯学習フェアは、出会いふれあい学びあいをテーマに毎年開催していますが、29年度は鹿児島県明治維新150周年推進室の専門員、吉満庄司氏に「明治外交のパイオニア寺島宗則の挑戦」と題した講演をいただき、郷土阿久根の偉人についての知識を改めて深めることができたよい機会になったところです。

次に、229ページのあくねキッズスクールは、夏休み期間中に3泊4日の日程で郷土の海や川で自然を楽しむ体験教室を開催いたしました。この事業は、平成27年度から実施していますが、年々参加者もふえてきており、異年齢の子供たちが親元を離れて共同生活をする中から、連帯意識や他者を思いやる気持ちを育むよい機会となったところです。今後も、阿久根の自然を生かした活動や体験活動等をとおして、子どもたちの健全育成を図っていきたいと考えているところです。

次に、230ページの自治公民館整備事業であります。平成29年度は、成果説明書に記載のとおり、牧内区自治公民館改修工事ほか7つの自治公民館の改修工事等に係る補助を行いました。この自治公民館整備事業につきましては、昨年度の決算特別委員会で、各公民館の改修にあたっては、専門家の意見等を参考にしながら助言等を行った上で事業を進めてほしいとの要望をいただいたところであり、事業の実施に当たっては、できる限り事前の協議を行いな

がら、地域の憩いの場であり、また、コミュニティの場でもある自治公民館の整備を行うことで各地域の自治活動の充実を図っていきたいと考えているところです。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書及び決算に関する説明書に基づき、事業執行の主なものについて御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたします。

事項別明細書は23ページ、決算に関する説明書は29ページをお開きください。第2款総務費1項12目市民会館管理費は、予算現額1,825万6千円に対し、支出済額1,700万2,581円で、執行率は93.13%であります。4節共済費及び7節賃金は、市民会館警備員2人と窓口事務補助員1人の賃金及び社会保険料であり、8節報償費は、市民交流センター管理運営委員会委員15人分の謝金であり、市民交流センター完成後の施設の円滑な管理、運営を行う計画を策定するため、平成28年度から合計9回の委員会を開催し、計画の原案作成後、パブリックコメントを経て今年度、市民交流センター管理運営計画を策定したところであり、11節需用費の不用額74万4,047円は、市民会館の光熱水費、燃料費及び修繕料の執行残が主なものであり、13節委託料の支出済額625万3,930円は、決算に関する説明書の備考欄の29ページに記載の音響・照明設備保守点検業務ほか9件の委託料であります。

次に、事項別明細書は60ページから61ページ、説明書は62ページから63ページをお開きください。第10款教育費5項1目社会教育総務費は、予算現額5,331万4千円に対し、支出済額4,991万202円で、執行率は93.62%であります。1節報酬は、社会教育指導員5人分の報酬ほか3件の委員報酬であり、2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員6人分の人件費であります。8節報償費は、あくね洋画展審査委員謝金ほか3件の講師謝金等であり、不用額の89万2,442円は、講師謝金等の執行残が主なものであります。13節委託料の支出済額98万9,500円は、市内13の小中学校で実施した家庭教育学級や県青少年劇場、自主文化事業など5件の委託料であります。14節使用料及び賃借料の不用額35万8,692円は、県が行う青少年のための芸術鑑賞事業に開催希望を申請しましたが、採択されなかったことによる生徒の送迎に係るマイクロバスの借上料が不用になったことと、埋蔵文化財発掘調査のための重機借上料の執行残が主なものであります。18節備品購入費の支出額48万4,056円は、平成28年度末で出水地区視聴覚教育協議会が廃止されたことに伴い、平成29年度から新たに市視聴覚ライブラリーを設置し、そのための教材としてDVDソフト9本を購入したものであります。19節負担金補助及び交付金の支出額342万5,700円は、説明書の備考欄に記載のとおり、県コミュニティづくり推進協議会ほか5件の負担金と校外生活指導連絡協議会ほか7件の補助金であり、このうち、一般コミュニティ助成事業は、成果説明書の226ページに記載のとおり、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用した、WADA I KO桜雅おうがに太鼓等の備品整備のための補助を行ったものであります。

次に、2目公民館費は、予算現額2,631万6千円に対し、支出済額2,5

06万8,625円で、執行率は95.26%であります。4節共済費及び7節賃金は、脇本地区公民館警備員2人分の雇用保険及び賃金であります。11節需用費の支出済額303万6,856円は、脇本及び大川地区公民館の光熱水費が主なものであり、不用額はその執行残が主なものであります。13節委託料の支出済額235万4,784円は、説明書の63ページの備考欄に記載のとおり、脇本及び大川地区公民館の館内清掃業務ほか5件の委託料が主なものであります。

事項別明細書は62ページになりますが、15節工事請負費の支出済額155万5,200円は、脇本地区公民館隼人分館のトイレ改修工事であり、和式トイレ6基のうち3基を簡易水洗の洋式トイレ2基に改修したものであります。19節負担金補助及び交付金の支出額1,552万4千円は、先ほど成果説明書の230ページで説明したとおり、自治公民館8カ所の改修工事に対する補助金294万6千円と、同じく成果説明書231ページに記載の一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティセンター助成事業を活用した大下自治会の公民館新築工事及び備品購入に係る補助金1,020万円及び新町区の備品購入に係る補助金230万円が主なものであります。

次に、事項別明細書は62ページ、説明書は64ページになりますが、3目図書館費は、予算現額2,946万4千円に対し、支出済額2,912万3,609円で、執行率は98.84%であります。13節委託料は、市立図書館の指定管理者であるNPO法人ふれでおに委託した図書館及び郷土資料館の管理委託料の2,450万円が主なものであります。18節備品購入費は、図書館の図書購入費400万円と1階閲覧室の空調機の購入41万400円であります。なお、図書購入につきましては、成果説明書232ページに記載のとおり、平成29年度は一般図書及び児童図書合わせて計2,525冊を購入しており、年度末の蔵書数は8万2,397冊であります。25節積立金14万5,588円は、近畿地区阿久根会及び東海地区阿久根会からの寄附金13万2千円と、基金に係る預金利子1万3,588円を読書推進基金として積み立てたものであり、これらの積み立てによる平成29年度末の基金残高は、1,269万7,331円であります。

次に、4目青年の家管理費は、予算現額176万9千円に対し、支出済額157万8,886円であり、執行率は89.25%であります。11節需用費の支出済額75万8,989円は、青年の家光熱水費が主なものであります。13節委託料の支出済額73万9,200円は、青年の家管理業務を初め、説明書の備考欄に記載の計5件の委託料であります。

以上で、歳出に関する説明を終わり、次に歳入についてであります。歳入につきましては、決算に関する説明書により御説明いたします。

決算に関する説明書の9ページをお開きください。第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料の収入済額145万3,347円のうち、生涯学習課所管分は市民会館使用料72万1,126円であります。

次に、説明書の10ページ一番下の行から11ページにかけての、7目教育使用料の収入済額637万8,594円のうち、生涯学習課所管分は4節社会教育使用料の43万7,480円で、備考欄に記載の脇本地区公民館、大川地

区公民館及び青年の家の使用料であります。

次に、説明書の18ページをお開きください。第15款財産収入1項2目利子及び配当金の収入済額1,722万9,815円のうち、生涯学習課所管分は、1節利子及び配当金の備考欄の上から9番目に記載の読書推進基金利子の1万3,588円であります。

次の19ページになりますが、第16款寄附金1項10目教育費寄附金の収入済額23万2千円は、4節社会教育費寄附金であり、東海地区阿久根会と近畿地区阿久根会及び阿久根市文化協会からの寄附金であります。

最後に、21ページから22ページにかけての、第19款諸収入5項4目雑入20節雑入の収入済額1億6,920万1,272円のうち、生涯学習課所管分は90万6,756円であります。

説明書21ページの備考欄に記載の順に、まず、一番上の雇用保険料の生涯学習課所管分は社会教育指導員5人、臨時職員1人、市民会館警備員2人、脇本地区公民館警備員2人の雇用保険料4万4,279円であります。その4行下の書籍代6万2,400円は、郷土誌等の販売収入であります。同じくその下13行目と14行目の私用電話料は、市民会館に設置してある公衆電話設置手数料560円とその他私用電話料の2万2,280円のうちの市立図書館公衆電話代9,850円であります。その8行下のあくね洋画展出展料26万9千円は、あくね洋画展の一般の部に出展された148点の作品の出展料であります。同じくその4行下の原子力立地給付金160万2,924円のうち、生涯学習課所管分は28万8,816円であり、対象施設は市民会館、市立図書館、脇本及び大川地区公民館などであります。

次に、22ページに移り、下から17行目のキッズスクール参加料12万円は、参加者30人分の参加料であります。

最後に、その下5行目の市民会館自動販売機電気料11万1,061円は、市民会館に設置する2台分の電気料収入であります。

平成29年度は、自主文化事業等を初め、市民会館の利用実績につきましては、先の第3回定例会でも申し上げたとおり、施設の老朽化が著しい中、さらに夏場の空調機の不具合等も発生したことにより、施設の使用予約をやむなくお断りするケースが続き、また、自主文化事業につきましても建設工事に伴い、駐車場スペースが確保できなかったこと等により、例年並みの事業実施ができなかったところであります。来月からいよいよ市民交流センターが開館し、新たな施設での管理、運営を行うことになりますが、常に利用者の立場に立った柔軟な対応を心がけながら、利用していただく皆様方に愛され、親しまれる施設の運営を第一に心がけて、職員一丸となって業務推進に努めてまいりたいと思っております。

以上、平成29年度歳入歳出決算について、生涯学習課所管分の説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

#### 野畑直決算特別委員長

課長の説明は終わりましたが、ここで暫時休憩いたします。

(休憩 14:07～14:17)

## 野畑直決算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより質疑に入ります。

## 竹原信一委員

課長の説明の最初で、埋蔵文化財のための学芸員の採用ということでしたけれども、それほど年中学芸員が参加しなければいけないような事象というのはないと思うんですけれども、日ごろ何をやってるんですか、その方は。

## 尾塚生涯学習課長

昨年度から専門員で配置された学芸員につきましては、通常は一般事務もしながら、今、竹原委員が申し上げられたとおり、通常、阿久根市内においてはそう発掘の件数とか、そういうのはこれまでもありません。ただ、昨年、11月10日付けで寺島宗則旧家の市の指定を行ったり、そういう事務について適切に、スムーズに事務事業も行っていただいているところであります。それから、今後、西回り道路等が阿久根に計画されているところですが、阿久根インターから西目インターの間の山下地区というのは、もう皆さん御存じのとおり、莫祢氏の居城というところで、もしかすると貴重な発掘が出てくる、発掘作業をすると何かが出てくるのではないかという期待もあり、それは県、国の事業であるんですけれども、一応、市も何かしらの支援はしないといけないということで、先ほど説明もいたしましたとおり、離島を除く県内では阿久根市がこれまで唯一配置をしなかったということで、平成29年度から配置をしたところであります。

## 竹原信一委員

決算に関する説明書、一般会計のやつ、62ページの10款5項1目、文化財保護審議委員会委員というのがありますけれども、今、課長が言われた寺島宗則の件。この件は生涯学習課が担当はしていないんじゃないかという気がしますけど、この委員の議論の中に寺島宗則の件も入ってきたりしたんですか。

## 尾塚生涯学習課長

この寺島旧家のプロジェクト、開発につきましては都市建設課、商工観光課が主体となって行っている事業であります。文化財の指定という所管は生涯学習課ということで、教育委員会で市の指定として寺島旧家を指定したところでもあります。

## 竹原信一委員

指定にはかかわったけれども、実際の旧家の保全、保護、そういったことについてはかかわっていないということですか。

## 尾塚生涯学習課長

生涯学習課もプロジェクトチームの委員として私も入っております。そしてまた、担当職員もその中の、プロジェクトチームの中の委員以外の担当ということで職員も加わっているところであります。

## 竹原信一委員

職員で言ったら、文化財に対する専門的な知見という意味でかかわってはいないんですか、誰か、どなたか。職員ではなくてですよ。文化財としての分

析、そういったことというのは誰がわかってやっているんですか。寺島宗則の件。

#### 尾塚生涯学習課長

今回の指定につきましては、このプロジェクトチームに協力していただいております砂田先生とか、そういう専門的な方の意見等も参考にして、貴重なものであるということで指定を今回したところで、今年の11月にしたところがあります。

#### 竹原信一委員

参考にして、誰が物ごとを決めていってるんですか。だから、何て言うのかな、中心になるものが見えないんですよ。

#### 尾塚生涯学習課長

文化財の指定というのは、まず教育委員会から文化財保護審議会に諮問をします。そして教育委員会で審議をして、審議会に答申をするということで、その後、指定という形をとっていくところですが、その過程の中で専門的な方の意見等も聞きながら、参考にしながら指定をしたというところがあります。

#### 竹原信一委員

指定はいいですよ。指定をしたあとの保護についてはかかわっていないんですかと。

#### 尾塚生涯学習課長

指定したあとの管理、そういうのには生涯学習課が中心となってかかわっていかなければならないところです。

#### 竹原信一委員

かかわっていかなければならない。今は、何というかな、コンサルタントに600万払って、デザイナーがつくったりしとるわけですけども、そういったことの適正さなどについてはかかわっていないんですか。調査、こんなんでいいのかどうかという。

#### 尾塚生涯学習課長

かかわっていないということはありませんが、あくまでも寺島旧家の敷地内を指定したということで、今回、資料館等も建設する計画であります、その建設予定の場所も試掘をするということで計画をしているところです。

#### 竹原信一委員

試掘じゃなくて、結果がですよ、あそこに新しい建物を建てようとしてるわけですよ、デザインによって。そういったことの適正さというかな、そういったものはどうなんでしょうね。デザイナーが来て、新しいものをぽんと建て、どっちかと言えば商工観光、商売の道具みたいな方向でしかクローズアップしてないわけですよ。もちろんデザイナーもその視点で作品を600万円使って出しています。こんなんでいいのかちゅうようなことは審査しないんですかね。

#### 尾塚生涯学習課長

あくまでも今、指定しているところは旧家、そしてその敷地内ということでありますが、その敷地内におっしゃるとおり資料館、そういうのも建てる、建設の予定であります、今後、そういうことも合わせまして適正な文化財とし

ての管理、活用、そういうのも生涯学習課としてやっていかなければならない  
と  
思っているところでもあります。

#### **野畑直決算特別委員長**

ほかにありませんか。

#### **白石純一委員**

成果説明書の223ページ、10款5項1目、総合文化祭ですけれども、こ  
と  
し中止に決めたのはいつごろ決まったんですって。

#### **尾塚生涯学習課長**

ことしは最初から中止ということではなくて、例年ならば11月の文化の日  
前後に開催しているところではあります、御案内のとおり、11月初めは開  
館ということ、それまで文化祭出演者のリハーサル、そういうのもできない  
ということ、例年の時期の開催は見送ったところで、年度内のいずれかの時  
点で開催できればということ、ずっとこれまで検討していたところではあり  
ますが、日程的に開催できる場所がないということ、9月の時点で中止を  
決定して、実は今月号の広報阿久根10月号で中止の掲載を予定をしております。

#### **白石純一委員**

これを楽しみに文化活動をされて、一生懸命練習とかされている方もいらっ  
しゃると思うので、もちろんリハーサル等もありますけれども、まったく日に  
ちがとれないというのは、私はどうかと思います。

次に、同じく成果説明書の229ページ、10款5項1目、あくねキッズス  
クール。これは30人、定員いっぱいだったということでしょうか。

#### **尾塚生涯学習課長**

定員は30名で計画しておりました。定員いっぱいの数で実施したところ  
あります。ただ、対象をですね、小中学生としていたところですが、実際は3  
0名全員小学生ということで実施したところあります。

#### **白石純一委員**

もちろん私は市民優先ですべきだと思うんですが、例えば阿久根出身者のお  
子さんとか、お孫さんが里帰りして阿久根に夏休みだけ来てると、そういった子  
たちは、もちろん市民の子供たちが優先で、もし空きがあればそういった子  
たちも参加できるというようなことはあるんでしょうか。

#### **尾塚生涯学習課長**

平成29年度の事業についてはありませんでした。実は平成30年、今年度  
ですが、このキッズスクールに参加希望を出した子供さんの自宅にですね、大  
阪のほうから親戚が3人、夏休み期間に帰省するというので、その3泊4日  
の間、こちらの子供がキッズスクールに参加しているということ、もし空き  
があれば何らかの形で参加させてもらえないかということ、宿泊は抜きにし  
て日中の活動には参加させたところあります。

#### **白石純一委員**

ぜひ、そういった形でですね、市外の子供たちももし参加できる可能性があ  
れば柔軟に対応いただければと思います。

それと以前、本会議でも申したんですが、あくねキッズスクールという事業

名なんですけれども、英語を訳すと子供の学校。今、小学生も英語を学ぼうとしてるわけですから、子供たちが夏休み、学校が休みのときにまた学校に行かないかんのか。こういう事業は一般的には、世界的にですね、サマーキャンプというネーミングが一般的です。キッズスクールというのとサマーキャンプと聞いたときにですね、子供たちが果たしてどっちがわくわくすると思いますか。

#### 尾塚生涯学習課長

10人いれば10人それぞれ10人の考えがあるとは思いますが、このネーミングにつきましても、白石委員のほうから去年、おとしですかね、質疑があったということは記録で確認をしております。ただ、昨年につきましても、このネーミングの見直しをできないかということで質疑があったことで、昨年、課内でも協議をいたしました。ただ、これも平成27年から、最近実施した事業ということで、始めてすぐネーミングを変えるというのもいかなものかということで、しばらくはこのキッズスクールというネーミングで事業を続けていくということで、課内で協議をしたところであります。

#### 白石純一委員

役所の考え方でなくて、やはり子供たちに聞いてみてですね、子供たちに聞いてキッズスクール、サマーキャンプ、どっちが参加したいと思うかと聞いて、子供たちがこっちがいいですよと言ったらそう変えなきゃ市民目線じゃないと思うんですよ。その辺もよく検討してください。以上です。

#### 渡辺久治委員

成果説明書の223ページ、222、223ですね。10款5項3目、図書館のことについてお伺いします。ここ一番、223ページのところに、郷土資料館の利用者が2,598名とありますけれども、事業の成果のところですね。2,598名ですね。

#### 野畑直決算特別委員長

渡辺委員、成果説明書の。

#### 渡辺久治委員

233ページです。

[発言する者あり]

#### 野畑直決算特別委員長

223ページと言って、233ページでは誰もわかりませんよ。

#### 渡辺久治委員

失礼しました、233ページです。

郷土資料館利用者が2,598名、大体10名ぐらいだと思うんですけども、聞くところによるととても貴重なものがあると聞いてるんですけども、残念ながら図書館の3階にありますので、なかなか人が行かないんじゃないかなというふうに、非常に残念なんですけれども。今度の市民交流センターに図書館が増設されるまではこの状態が続くと思うと残念なんですけれども、貴重な品物とか、そういうものをですね、スペイン砲とかありますよね。ああいうのと同じように、交流センターのロビーのところとか、そういう一角に展示するような考えはありませんか。

#### 尾塚生涯学習課長

いつになるかわかりませんが、図書館が新たに建設されたときは、併設する交流センターのロビー、そういうところに展示スペースを考えて展示したいと計画はしているところです。それと、今、郷土資料館の貴重なものもあるということをお願いしましたが、実はことし、平成30年度から広報阿久根4月号からずんばい阿久根という、これも学芸員の専門員の一つのことしかからの業務ということで、広報阿久根にずんばい阿久根というコーナーを設けてありますが、その8月号です、郷土資料館に所蔵してあります白薩摩の焼き物も8月号で紹介してあるところです。そういうふうにして学芸員の活用もしていきたいと考えているところでもあります。

#### **渡辺久治委員**

まだだいぶ図書館が増設されるのはまだ先のことになりますから、貴重なものがありましたら展示室を箇所を設けて、交代にでも見せていくような形でですね、特に地元の貴重なものはそういうふうにして見せていただければありがたいなと思ひまして提案です。よろしくお願ひします。

#### **尾塚生涯学習課長**

もう一つ付け加えて、実は今度、11月1日から開館にあたって阿久根砲はロビーのほうに展示する予定であります。

#### **野畑直決算特別委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、スポーツ推進課入室)

#### **野畑直決算特別委員長**

次に、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

#### **小中スポーツ推進課長**

それでは、認定第1号のうちスポーツ推進課が所管する分について御説明いたします。

まず初めに、新規事業や改良を加えた点、事業執行による行政効果等について説明いたします。かごしま国体については、昨年7月に、本市において、正式競技としてボクシング競技、デモンストレーションスポーツとしてビーチフラッグスと遠泳が開催されることが正式決定いたしました。これを受けて、昨年11月に燃ゆる感動かごしま国体阿久根市実行委員会を立ち上げ、大会運営の準備を進めているところです。また、同実行委員会には、常任委員会と6つの専門委員会を設置し、本年2月から5月にかけて各専門委員会を開催し、各基本計画等を審議いただいたところです。なお、この審議結果については、本年6月に開催しました第2回実行委員会に報告しております。また、施設整備としまして、かごしま国体の会場となります総合体育館の空調機設備2号機の修繕などを行い、国体に向けた環境整備を行いました。

次に、決算内容について、歳出から主なものについて説明いたします。

事項別明細書63ページ、決算に関する説明書64ページをお願いします。

10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費は、予算現額9,297万4千円に対し、支出済額9,044万7,835円で、97.3%の執行率であります。1節報酬283万7,778円は、スポーツ推進委員の委員報酬と地域おこし協力隊1名の嘱託員等報酬であります。2節給料から4節共済費までの支出済額は、職員4名分の人件費であります。14節使用料及び賃借料62万698円は、地域おこし協力隊の住宅使用料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金1,247万3,357円は、決算に関する説明書の65ページにかけて記載してあります各協議会等への負担金のほか、競技会等参加補助金及び合宿等誘致推進補助金であります。25節積立金4千万円は、国民体育大会運営等基金への積立金であります。

次に、10款6項2目体育施設費は、予算現額9,703万円に対し、支出済額8,941万1,545円で、92.1%の執行率であります。1節報酬413万6,147円は、体育指導・施設管理嘱託員2名分の報酬であります。7節賃金171万8,145円は、臨時職員1名分の賃金であります。11節需用費3,488万9,219円は、消耗品や電気水道料の光熱水費のほか、修繕料が主なものであり、修繕料のうち総合体育館の空調機設備吸収冷温水機2号機の修繕として2,160万円を支出しております。13節委託料2,299万2,100円は、決算に関する説明書に記載の委託料で、除草管理業務、浄化槽清掃業務、樹木管理業務など総合運動公園内の施設の維持管理業務が主なものであります。事項別明細書は64ページをお願いします。15節工事請負費1,941万3,800円は、陸上競技場改修工事と、総合体育館卓球場照明器具改修工事ほか2件を実施しました。

決算に関する説明書は66ページをお願いします。18節備品購入費383万3,352円は、ボクシングリング1基を購入したほか、総合体育館トレーニング室にエアロバイク2台や陸上競技場関係備品等の購入が主なものであります。

10款6項3目海洋センター管理費は、予算現額1,819万8千円に対し、支出済額1,612万9,378円で、88.6%の執行率であります。8節報償費121万169円は、チャレンジアップスイミングや水泳教室に係る講師謝金が主なものであります。11節需用費394万184円は、B&G体育館及びプールの光熱水費や燃料費が主なものであります。13節委託料899万2,463円は、施設の維持管理に関する業務のほか、プール一般開放監視業務及びB&G体育館改修工事に係る設計業務の費用であります。15節工事請負費109万7千円は、B&G海洋センタープールトイレ屋外配管改修工事費であります。

次に、歳入について説明いたします。

事項別明細書6ページ、決算に関する説明書11ページをお願いします。12款使用料及び手数料1項7目教育使用料5節保健体育使用料501万6,054円のうちスポーツ推進課所管分は501万4,954円の収入済額で、総合運動公園及び海洋センターの施設使用料と照明施設使用料等であります。

事項別明細書16ページ、決算に関する説明書21ページをお願いします。  
19款5項4目雑入20節雑入の収入済額のうち、スポーツ推進課所管分の合計額は92万1,029円で、海洋センター水泳教室参加料、総合運動公園自動販売機電気料、原子力立地給付金などが主なものであります。

事項別明細書17ページ、決算に関する説明書24ページをお願いします。  
20款市債1項9目教育債5節保健体育債、陸上競技場改修事業債1,310万円は、陸上競技場改修工事に充当した過疎債であります。

なお、主要事業の成果説明書の所管事業は、235ページから241ページまでで、ボンタンロードレース大会及び九州選抜高等学校駅伝競走大会のほか各改修工事等について記載しております。このうち、ボンタンロードレース大会は第34回を数え、2,119人の参加を得て開催しました。また、九州選抜高等学校駅伝競走大会は、男子28回、女子第25回を数え、男子19校、女子13校の参加を得て開催いたしました。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

#### **野畑直決算特別委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **白石純一委員**

成果説明書の235ページ、10款8項1目、あくねボンタンロードレース大会ですが、私も何回も参加させていただいて大変いい大会だと思っておりますが、ロードレース大会、昔はロードレース大会と言っていました。今の方々が聞くと大変競技志向の高い大会のように、少なくとも私には思えるんですね。今はこれが始まったころと違って、市民ランナーもふえて、ほとんどの市民ランナーが、もちろん公認のコースも含めて市民ランナーが走る大会は、42キロではなくてもマラソンと、何とかマラソン大会という呼称が一般的だと思います。ちなみにロードレースというのをネットで入れてみますと、まずロードレースで出てくるほとんどが今、サイクリングの大会なんですね。より広く人数を集めるためには、ボンタンマラソンという、マラソン大会というネーミングの検討も必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

#### **小中スポーツ推進課長**

ボンタンロードレース大会につきましては、ことしで第35回目を数えるということで、長年、親しまれてきた名称ではないかと思っております。確かにロードレースと言えば競技者の志向が強いのかなという理解もできますけれども、市民も多く参加しておりますので、これまで親しまれてきた名称ですので、これを継続したいというふうには考えておりますけれども、今、議員から御指摘のあったことについて、今後、検討の材料としたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### **野畑直決算特別委員長**

ほかにありませんか。

#### **竹原恵美委員**

同じ10款6項1目です。ボンタンロードレースについてお尋ねしたいんですけれども、他市などから来た方が、応援者がなかなか市外の人に応援をして

くださらないというようなことを聞いたこともあるんですが、楽しく走れる場所かという、いろんな走りをする中では応援がほしいなという声が、それは聞かれたことはありますか。

#### 小中スポーツ推進課長

今の御意見については、特に御指摘を受けたことはないということでございます。

#### 竹原恵美委員

私は1回ではない回数は聞いていたので、そうなのかなと思って見ていたところではありましたし、いろんなところの走るところで名物な方は誰でも応援するという方を聞くこともあります。そんなことが、気になることがありましたら、ちょっと片隅においておいてください。以上です。

#### 野畑直決算特別委員長

ほかにありませんか。

#### 濱崎國治委員

同じくあくねボンタンロードレース大会についてであります、よく耳にするのがですね、ファミリーで参加した場合、どうしても4人とか5人となって、参加費がかなり5千円とか、あるいは5,500円、6千円になるということで、おみやげはファミリーの場合は参加賞は1つでいいんじゃないか。そうして参加料金を下げたほうがいいんじゃないかなという声も聞くんですが、その点の声はありませんか。

#### 小中スポーツ推進課長

御指摘のとおり、ファミリーに参加される方、4人家族で参加されると4人分の参加料を払って同じ景品をお配りするということにしておりますので、実際、もっと参加しやすいような参加料金の設定とか、そういうのはできないだろうかというお話がありましたので、今回、実行委員会にお諮りしまして、ファミリーで、大人が2人以上で参加される場合については大人の2人目については千円（訂正あり）を値引きさせていただくということで、実行委員会のほうでは決めて、千円（訂正あり）ですけれども、値下げをしたところであります。

#### 濱崎國治委員

参加料もなんですけれども、1人1人におみやげがあるんですね。これを少なくすることによって、私は参加料の引き下げにも効果があるんじゃないかなということで申し上げてるんですが、その点はいかがですか。

#### 小中スポーツ推進課長

申しわけありません。先ほどの答弁にちょっと訂正をしていただきたいんですが、500円の値引きと言いましたけれども、千円、3千円の参加料を2千円にさせていただくということにしているということで、これについてまず訂正をお願いいたします。

それから参加費につきまして、確かに、冊子等について、4人が全員4冊もらうというのは必要ないということでもありますので、今後、検討していきたいと思っております。

#### 濱崎國治委員

ぜひお願いします。

**野畑直決算特別委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(スポーツ推進課退室)

**野畑直決算特別委員長**

きょうの予定は、スポーツ推進課まででしたけれども、時間がありますので、水道課のほうを進めていきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議がありませんので、水道課に入室してもらいます。

(水道課入室)

**野畑直決算特別委員長**

次に、認定第1号中、水道課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

**中野水道課長**

認定第1号、平成29年度阿久根市一般会計の歳入歳出決算のうち水道課所管に係る事項について、決算に関する説明書及び事項別明細書により、御説明申し上げます。

初めに、歳入に係る事項については、該当がありませんでした。

次に、歳出について、御説明申し上げます。

決算に関する説明書は42ページ、事項別明細書は38ページをお開き願います。4款衛生費3項1目上水道費の予算現額1億3,025万9千円に対し、支出済額は1億2,566万円で、不用額は、459万9千円であり、執行率は96.47%であります。支出済額1億2,566万円の内訳としましては、簡易水道特別会計1億2,500万円、水道事業会計66万円になり、簡易水道特別会計の不用額は需用費と役務費を補助事業で賄え、漏水修繕が少なく、水質検査が定期的なもので賄えたこととあります。内訳としましては、28節繰出金は、繰入金は繰入基準分6,264万7千円と繰入基準以外6,235万3千円の繰り出しであります。

以上で、認定第1号についての説明を終わりますが、よろしく御願い申し上げます。

**野畑直決算特別委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、水道課所管の事項について審査を一時中止いたします。

## ○認定第3号 平成29年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）

### 野畑直決算特別委員長

次に、認定第3号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

### 中野水道課長

認定第3号、簡易水道特別会計について、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明申し上げます。

決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は24ページをお開きいただき、歳出合計の支出済額の欄をごらん願います。

平成29年度簡易水道特別会計における歳出の支出済額4億1,829万9,774円、予算現額4億2,365万7千円に対する予算残額535万7,226円で、執行率は98.74%であります。

決算に関する説明書は17ページ、事項別明細書は23ページにお戻り願います。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費予算現額1億357万7千円に対し、支出済額は、9,936万6,438円であり、不用額421万562円で、執行率は95.93%であります。

内訳を申し上げます。1節報酬支出済額176万4,022円は、簡易水道事業に係る事務補助等の嘱託員1名分の報酬であります。2節給料、3節職員手当、4節共済費は職員2名の人件費が主なものであります。給料と共済費の予算残は人事異動によるもので、職員手当などの予算残は時間外手当が少ないことが主な理由であります。11節需用費支出済額2,215万8,813円は、市内の4簡易水道事業に係る電気料1,188万9,214円、漏水修理及び機械設備等の修繕費718万5,553円であり、そのうち黒之瀬戸簡易水道準人第二配水池ほか流量計修繕123万1,200円が主な実績であり、不用分の177万6,187円は、消耗品、光熱水費、修繕料等の執行残が主なものであります。12節役務費支出済額1,187万9,528円は、郵便料、電話料等の通信運搬費174万4,456円、口座振替手数料70万5,605円、水質検査料等の役務費916万560円が主なものであります。不要額の131万6,472円は、水質検査の臨時再検査が不要であったことに加え、緊急時の漏水調査が少なく済んだことが主な要因であります。13節委託料支出済額4,369万3,120円は、4簡易水道施設の管理及びメーター検針1,867万2千円と簡易水道台帳作成業務委託1,744万6千円、公営企業法適用に係るアドバイザー等業務委託460万4,040円、計装設備保守点検業務委託分の259万2千円が主なものであります。14節使用料及び賃借料支出済額96万5,663円は、台風5号と18号による発電機リース代52万4,340円が主なものであります。16節原材料費支出済額59万544円は、漏水修繕等の材料購入に係る経費であり、不用額20万9,456円

は、漏水修繕による材料購入が少ないことによる執行残であります。19節負担金補助及び交付金支出済額131万5,560円は、鹿児島県水道協会への負担金と水道料金システムサポート負担金が主なものであります。

続きまして2款1項1目簡易水道施設整備事業費は、国庫補助事業による中部地区簡易水道施設整備事業に係る経費であり、支出済額は1億9,714万2,362円で執行率は、99.94%であります。13節委託料支出済額739万8千円は、中部地区簡易水道に係る実施設計の委託料であります。15節工事請負費支出済額1億8,955万円は中部地区簡易水道における送配水管布設替、電機計装等の工事請負費であります。平成29年度末の事業進捗は、68.8%であります。なお、詳細につきましては、別紙、主要事業の成果説明書の242ページから244ページの参照をお願いします。

次に、3款1項公債費予算現額1億2,181万5千円に対し、支出済額は1億2,179万974円であり、執行率は99.98%であります。1目元金23節償還金利子及び割引料支出済額1億113万2,016円は、簡易水道施設整備事業債の償還元金であります。2目利子23節償還金利子及び割引料支出済額2,065万8,958円は、同じく利子の償還であります。平成29年度末の未償還元金は、19億5,587万3千円であります。

4款予備費の支出はありませんでした。

次に、歳入について御説明申し上げます。

決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は22ページをお開きいただき、歳入合計の収入済額の欄をごらんください。平成29年度簡易水道特別会計における歳入の収入済額は、予算現額4億2,365万7千円に対し、調定額は4億1,881万6,561円であり、収入済額は4億1,836万1,131円で、予算現額に対する割合は98.75%、調定額に対する割合は99.89%であります。

決算に関する説明書は15ページ、事項別明細書は21ページにお戻り願います。1款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料予算現額8,512万8千円に対し、調定済額は8,472万2,330円、収入済額は8,424万3,900円、収入未済額47万8,430円であります。1節水道使用料は、調定額8,471万5,430円、収入済額は8,423万7千円で、徴収率は99.44%であります。収入未済額47万8,430円の内訳は、現年度分水道使用料が196件の78名で、42万3,020円、過年度分が52件の16名で5万5,410円であります。

3款国庫支出金2項国庫補助金1目1節簡易水道施設整備費国庫補助金は、予算現額、調定済額、収入済額とも6,289万2千円で、執行率は100%であります。

5款繰入金1項1目1節一般会計繰入金予算現額1億3,005万8千円、補正額1,162万2千円の減額により調定済額及び収入済額は1億2,545万9千円、予算残額459万9千円であり、執行率は96.46%です。減額理由は、工事による中部地区電気設備等に伴う電線管と送水管の同時埋設による経費削減や、送水管の延長増による配水管と給水取出箇所への減によるものです。そして、県道工事では側溝と同時埋設による経費削減を修繕料で賄えたこ

とや、市道工事の発注が見送られたことによる減額です。また、需用費と役務費は補助事業で賄え、漏水の修繕が少なく、定期的な水質検査で賄えたことによるものです。繰入金は繰入基準分の6,264万7千円と繰入基準以外6,235万3千円及び消火栓維持管理費であります。

7款諸収入2項1目1節雑入予算現額1,075万4千円で、調定額及び収入済額とも1,076万1,113円であり、消費税及び地方消費税還付金1,044万8,572円が主なものであります。

8款1項1目市債1節簡易水道施設整備事業債調定額及び収入済額ともに1億3,420万円であり、中部地区簡易水道施設整備事業費に係る財政融資資金であり、全て簡易水道事業債であります。

以上で認定第3号についての説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### 野畑直決算特別委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

[発言する者あり]

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第3号について、審査を一時中止いたします。

暫時休憩します。

(休憩 15:05～15:14)

#### ○認定第7号 平成29年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

##### 野畑直決算特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第7号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

##### 中野水道課長

認定第7号、平成29年度阿久根市水道事業会計の決算につきまして、御説明申し上げます。

阿久根市水道事業会計決算書の7ページをお開きください。初めに、平成29年度阿久根市水道事業報告書の総括事項から御説明いたします。

安全で安定した飲料水の供給を図るための施設整備として、右側下段の建設工事の内容に記載してありますように、市道稲牟礼線配水管布設工事、国道3号(赤瀬川地区)配水管布設替工事、第3配水池流量計室上屋解体工事、倉津遠見ヶ岡線配水管布設替工事、市道陳之尾大下線配水管布設替工事を実施しました。

業務量についてであります。平成29年度末における給水戸数は、6,449戸で前年度に比べ74戸減、給水人口は1万3,549人で、前年度に比べ274人の減少となりました。また、年間の有収水量は235万4千立方メートルで、前年度より3万3,992立方メートルの減となりました。

経営状況の収益的収入及び支出についてであります。総事業収益は税抜き3億5,110万5,461円で、前年度より428万2,645円、1.21%の減収となりました。

一方、事業総費用は、2億8,271万4,722円で、前年度より47万1,304円、1.46%の増であります。その増減の主なものを前年度と比較しますと、原水費の委託料の上水道中央監視制御及び計装設備保守点検業務で、計器が9年目になることからの交換部品等により約281万円の増となり、修繕費では山下浄水場の送風機やろ過ポンプ、薬注設備修繕を行い、前年度より約140万円の増、また、動力費が約168万円の増となりました。

配水及び給水費の報酬は、平成29年度から工務係で水道台帳整備及び上水道経年変化修正や給水装置申請受付簿整理などの業務補佐として、嘱託職員を1名配置したことにより約168万円の増となりました。なお、減価償却費で約59万円、営業外費用で企業債支払利息が約193万円それぞれ減少しております。

損益勘定における収支は、6,839万739円の当年度純利益となっております。

次に、資本的収支につきましては、建設改良費が2,419万5,320円、企業債償還金が5,758万9,639円で、資本的支出合計8,178万4,959円に対し、資本的収入は水道施設用地の固定資産売却代金139万7,800円で、その収入不足額8,038万7,159円につきましては、過年度分損益勘定留保資金7,864万4,362円と現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額174万2,797円で補てんしました。

起債借入については、当初2千万円の予定でありましたが、過年度及び現年度の損益勘定留保資金等の補填財源を確認した上で、後年度の企業債利息の支払額抑制を優先し、借入れをしませんでした。

次の8ページは、議会の議決事項、職員に関する事項及び料金その他供給条件の設定、変更に関する事項であります。

次の9ページは、改良工事の概況であります。

次に、1ページをお開きください。水道事業会計決算における予算額と決算額及びその増減について御説明いたします。

初めに、収益的収入から御説明いたします。第1款水道事業収益は、当初予算額3億5,525万9千円、補正予算なしに対し、決算額は3億7,810万6,973円であり、予算額に対し2,284万7,973円の増となっております。予算との比較増の主な要因は、水道料金と給水負担金の増であります。

次に、支出について御説明いたします。

第1款水道事業費用は、当初予算額3億5,137万5千円、補正予算なしに対し、決算額は3億779万3,499円で、4,358万1,501円の不用額であります。予算執行残の主なものとして、営業費用では原水費の備消耗品費、水質検査手数料、修繕費、動力費、薬品費の執行残などで、原水費の残額約1,255万円、配水及び給水費では、通信運搬費、漏水調査業務委託料の執行残、ダンプトラック等の借上げ賃借料、修繕費、量水器取替の執行残などで、配水及び給水費の残額約1,427万円、業務費では各区への納付書配

布や水道料金徴収に対する報償費、印刷製本費、手数料の執行残などで、業務費の残額約244万円、総係費では旅費や備消耗品費などの執行残で約203万円、営業外費用では消費税及び地方消費税の執行残約640万円などとなります。

次に、2ページをお開き願います。資本的収入及び支出について御説明いたします。初めに、収入から御説明いたします。

第1款資本的収入は、当初予算2千万1千円、補正予算なしに対し、決算額は139万7,800円であります。第1項企業債については借入を行っておりません。第2項固定資産売却代金については、平成29年8月に桜ヶ丘配水池の水道用地一部を活用し、社会福祉法人桜仁会が、施設の東側から車が出入りできるように自ら道路建設を計画し、相談があったことから協議の結果、道路建設に必要な部分について売却したことによるものです。

次に、支出について説明いたします。第1款資本的支出につきましても、当初予算額8,730万1千円、補正予算なしに対し、決算額は8,178万4,959円であり、不用額は551万6,041円となっています。第1項建設改良費は、当初予算額2,671万円に対し、決算額は2,419万5,320円で、不用額は251万4,680円であります。不用額の主なものは、改良工事や水道検針用ハンディタブレット6台の購入を控えて、平成30年度にリースにより使用することとしたこと、また、メーター購入の執行残によるものです。

決算書9ページの改良工事の概況及び12ページの重要契約の要旨につきましても記載しておりますので、あわせて御参照ください。

第2項企業債償還金は、決算額5,758万9,639円であります。企業債償還については、決算書20ページをごらんください。企業債明細書にありますように、昭和62年度から平成21年度までに資金運用部資金などから借り入れた企業債の元金の償還金であり、この結果、中ほどになりますが、平成29年度末における未償還残高は5億9,667万7,608円となります。

3ページにお戻りください。平成29年度阿久根市水道事業損益計算書につきましても、その主なものを御説明いたします。

1 営業収益は、3億3,988万578円であり、そのうち水道料金及び給水負担金が主なものである給水収益は3億3,745万3,978円、開栓・閉栓・検査等の手数料や督促手数料が主なものであるその他営業収益は242万6,600円となりました。

2 営業費用は、2億6,694万8,666円となりました。これは人件費や水道料金収納等の事務費、水道施設の維持管理等に伴う原水費、配水及び給水費、業務費、総係費及び減価償却費、資産減耗費などです。結果、当年度の営業利益は7,293万1,912円となっています。

3 営業外収益は、受取利息と原子力立地給付金や嘱託職員個人負担分雇用保険料などの雑収益と、過去に国・県補助金等を財源として取得した償却資産の減価償却に応じた額を収益化する長期前受金戻入928万5,720円とあわせて、営業外収益は1,122万4,883円となりました。

4 営業外費用は、1,576万6,056円であり、その主なものは、企業債

償還に係る利子分1,571万2,363円であります。

結果、当年度の経常利益は、6,839万739円となりました。当年度純利益の6,839万739円と、前年度繰越利益剰余金1億275万6,748円を加えた1億7,114万7,487円が、平成29年度末における未処分利益剰余金となりました。

次に、4ページをお開きください。水道事業剰余金計算書です。左側の資本金につきましては前年度処分額、当年度変動額の増減はありませんでしたので、当年度末残高は18億3,754万4,816円でありました。表の右側、利益剰余金であります。減債積立金につきましては、前年度処分額、当年度変動額に増減はありませんでしたので、平成29年度末残高は5,934万2千円であります。建設改良積立金につきましては、前年度処分案に基づき1億円積み立てて、当年度の当該積立金処分額はなく、結果、当年度末残高は5億7,813万6千円となります。平成29年度末積立金合計金額は、減債積立金と建設改良積立金を足した6億3,747万8千円となります。

次に、未処分利益剰余金につきましては、平成28年度末における未処分利益剰余金2億275万6,748円から、建設改良積立金に1億円積み立てた結果、処分後残高は1億275万6,748円となり、当年度の純利益6,839万739円を加算した結果、平成29年度末の未処分利益剰余金は、1億7,114万7,487円となりました。

次に、下段の平成29年度末の剰余金処分計算書案につきまして御説明いたします。去る9月25日の本会議において、議決していただきましたので、案の削除をお願いいたします。資本金及び資本剰余金につきましては、処分案はありません。未処分利益剰余金につきましては、平成29年度末現在高1億7,114万7,487円となっておりますが、建設改良積立金へ7千万円の積み立てを行い、平成30年度への未処分利益剰余金残高を、1億114万7,487円にしようとするものであります。

次に、5ページの貸借対照表について御説明いたします。初めに、資産の部であります。左側中段1固定資産の有形固定資産合計は23億5,659万2,128円であり、対前年度比1億268万3,176円の減となっております。(2)無形固定資産10万500円は、電話加入権3線分であります。また、(3)投資60万7千円は、地方公営企業等金融機構への出資金であります。

次に、2流動資産についてであります。①現金預金は過年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金など10億9,208万4,230円となっております。(2)未収金は、741万7,560円であり、その内訳は、現年度分の未収給水収益1,896件の513万6,860円、過年度分の未収給水収益は637件の228万700円であります。また、(3)貯蔵品は量水器20個分4万450円となり、資産合計は34億5,670万6,868円となっております。

次に、負債の部であります。3固定負債①企業債は1年以内に返済期限の到来しない5億4,019万7,326円と、③引当金の修繕引当金1,408万円の合計5億5,427万7,326円となりました。

4流動負債のうち、①未払金の1,707万3,347円は、上水道設備中央

監視制御及び計装設備保守点検業務委託代金740万円、公営企業会計運用に係る指導助言業務委託料86万円、未払消費税491万9,100円などが主なものであります。(2)預り金の6万2,030円の内訳は、過誤納金1万2,030円とゆうちょ口座引き落とし業務の担保補償金5万円であります。(3)企業債は、平成30年度に償還する企業債で5,648万282円となります。(4)賞与等引当金506万9千円は、平成29年度末職員における平成30年6月支給の期末勤勉手当及びその相当分及び法定福利費の予定額のうち、平成29年12月から平成30年3月分の勤務に係る額を平成29年度費用として計上したものであり、この引当分については、平成30年6月支給の期末勤勉手当及びその法定福利費相当分として取り崩すものです。よって、流動負債合計は7,868万4,659円となりました。

5繰延収益のうち長期前受金は、平成28年度末において資本剰余金として計上されていたものを、公営企業会計制度改正により期首移行処理において計上した4億4,760万3,919円から、当年度において有形固定資産のうち除却を行った分について、その相当額を減額処理した合計23万6,553円を差し引き4億4,736万7,366円となり、これまでの減価償却に相当する分を収益化した長期前受金収益化累計額は、2億6,979万2,786円差し引まして、繰延収益合計は1億7,757万4,580円であります。結果、負債合計は8億1,053万6,565円となりました。

次に、資本の部の6資本金であります。自己資本金については、4ページの水道事業剰余金計算書で説明いたしましたが、18億3,754万4,816円であります。

次の7剰余金は、減債積立金5,934万2千円、建設改良積立金5億7,813万6千円、当年度未処分利益剰余金1億7,114万7,487円、剰余金合計8億862万5,487円となりました。したがって、負債資本合計は34億5,670万6,868円となっており、資産合計及び負債資本合計ともに対前年度期末比603万4,936円の増となっております。

6ページは、公営企業制度改正により、重要な会計方針に係る事項に関する注記などを記載してあります。7ページから9ページは、先ほど御説明申し上げましたとおりであります。また、10ページは、漏水防止工事の件数、水道メーターの新設・取替等の件数、水道事業における業務量について掲げたものであります。11ページから12ページは、事業収入及び事業費用に関する対前年度比較と、未収金及び未払金に関する事項と重要契約の要旨、企業債及び一時借入金の概要であります。13ページは、期末に幾らのキャッシュが残っているのかを示すキャッシュ・フロー計算書を掲載してあります。資金期末残高は10億9,208万4,230円となります。14ページから18ページは、収益的収支の明細書と資本的収支の明細書であります。19ページは固定資産明細書、20ページは企業債借入明細書であります。

以上で、認定第7号についての説明を終わりますが、よろしく願い申し上げます。

**野畑直決算特別委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**竹原恵美委員**

監査委員の意見書のほうでお尋ねしたいんですけれども、中ほどに、結びのところで、いろんな条件、給水人口の減少、人口の減少、利用水道量の低下などなどで、締めは施設のダウンサイジング化を含め、より一層の経費削減と経営の効率化に努められたいとあるんですけど、これはどういうふうに理解していらっしゃいますか。

**中野水道課長**

今後、人口減少に伴う水道料金の減少によって、水道の施設自体は固定化してきますので、その運営について、安定経営を行うために平成29年度に新水道ビジョン計画及びアセットマネジメントを28年、29年度にかけて作成しましたが、それに基づいて、現在、いらぬ施設はダウンサイジングを行うなど、そういう計画を行う中で施設の利用を、全てをフル稼働させるのではなく、人口に伴って、そういう経営戦略を立てていくための言葉でそういうふうにしてあると考えております。

**竹原恵美委員**

その資料を確認せずに、一つ教えてほしかったんですけれども、ダウンサイジングは実際可能であれば、よく書いてあるのが、可能であればいいんですけどもというところで確認がしたかったんですが、もうこれから計画を着々と立てて実行していくということを確認させていただきました。お願いします。

**中野水道課長**

今回、今の文章で説明申し上げましたが、まずはその中で、まず第4桜ヶ丘配水池が道路も、桜ヶ丘の法人会のほうで道路ができましたことによりました。うちとしても、そこは今1,200トンの配水池なんですけど、そこから1日に約4千トン水が出ますので、配水しますんで、実際は2千トン、実際能力がないと基準的によくないんですが、1,200トンしかないものですから、そこを今回造成して、来年度、一応配水池の増強を図ろうと。そこをメイン配水池に考えまして、もしできたら最終的には今、大曲という第1、第2配水池というところが、高さが配水池が45メートルなんですけど、今の桜ヶ丘は60メートルなもんで、40メートルのところの配水池を60メートルのほうで、人口が減ると、そこをどうにかフル活用しないで、桜ヶ丘をメインですという感じで、今、桜ヶ丘のほうの工事に。そこを第1目標という、今後の整備のですね、整備というか、水道事業を安定するための目標として、今、取り組んでいるところです。

**野畑直決算特別委員長**

いいですか。

ほかにありませんか。

**渡辺久治委員**

29年度の阿久根市の水道の漏水率と言いますが、メーター器から先の漏れてる以外の漏水率は何パーセントぐらいですか。

**中野水道課長**

2次側ということで。上水道、簡易水道、どちらですか。

[発言する者あり]

**野畑直決算特別委員長**

雑談はしないでくださいね。

**渡辺久治委員**

全体でもいいし、簡易水道別でもいいです。昔の水道課長が地球に飲ませてる水をなるべく少なくしようと言ってるのを思い出して聞いてみました。

**中野水道課長**

2次側についての漏水については、なかなか把握ができませんが、ただ、大量に、多く漏水2次側でしますと、減免申請という形で、減免の数でのお答えにさせていただいてよろしいでしょうか。

**田原簡易水道係長**

簡易水道の1次側の減免につきまして、平成29年度は減免件数5件です。減免額につきましては1万7,200円、減免した量は399トンになります。以上です。

**福永水道課長補佐**

平成29年度減免件数が15件、減免額が47万850円となります。

**野畑直決算特別委員長**

よろしいですか。

**渡辺久治委員**

本当は聞きたかったのは、自治体の漏水率というか、10%以上は多いかなとか、5%のようなどころもあるのかなというのを聞いているんですけども、その辺のところ、もしわかったら、今、ここでなくていいですから教えてください。以上です。

**野畑直決算特別委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第7号について、審査を一時中止いたします。

(水道課退室)

**野畑直決算特別委員長**

ここで、現地調査についてお諮りいたします。

委員の意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

御意見がありませんので、現地調査はきょうの段階では行わないことにいたします。

ここでお諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

あすは、午前10時より再開いたします。

(散 会 15時41分)

決算特別委員会委員長 野 畑 直